

令和 6 年度（令和 5 年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

宇和島市教育委員会

一 目 次 一

I はじめに		頁
1 趣旨	1	
2 点検・評価の対象	1・2	
3 点検評価の方法	3	
II 教育委員会の活動状況		
1 教育委員会の構成	3	
2 教育委員会会議の開催状況	4	
3 教育委員会会議以外の活動状況	4	
III 各基本方針・基本施策の点検・評価		
教育振興基本計画に基づく点検・評価項目	6～8	
1 就学前・学校教育分野	9	
(1) 基本方針1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実	10・11	
・基本施策1 教育・保育サービスの充実	12・13	
・基本施策2 教育・保育環境の充実	13・14	
・基本施策3 地域等との連携強化	14～16	
(2) 基本方針2 資質・能力を育む教育の推進	17・18	
・基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現	19～21	
・基本施策2 キャリア教育の充実	21・22	
・基本施策3 情報教育の充実	23・24	
・基本施策4 特別支援教育の充実	24～26	
(3) 基本方針3 豊かな心を育む教育の推進	27～29	
・基本施策1 道徳教育の充実	29・30	
・基本施策2 人権・同和教育の推進	30～32	
・基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実	32・33	
・基本施策4 生徒指導・教育相談の充実	33～35	
(4) 基本方針4 健やかな体を育む教育の推進	36～38	
・基本施策1 体力・運動能力の向上	38・39	
・基本施策2 スポーツ活動の充実	39・40	
・基本施策3 食育・健康教育の推進	40～42	
(5) 基本方針5 地域とともにある学校づくりの推進	43・44	
・基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進 (コミュニティ・スクールの推進等)	44～47	
(6) 基本方針6 信頼される教育環境の整備	48・49	
・基本施策1 学校施設・設備の充実	50・51	
・基本施策2 学校安全対策の充実	51～53	
・基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援	53～55	
・基本施策4 学校再編等の推進	55・56	
・基本施策5 教育の機会の充実	57～59	
 2 生涯学習分野	60	
(1) 基本方針1 生涯学習の充実と社会教育の推進	61・62	
・基本施策1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実	63・64	
・基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進	64～66	
・基本施策3 図書館の充実	66・67	
(2) 基本方針2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり	68・69	
・基本施策1 学校を核とした地域づくりの推進		

	(地域学校協働活動)	69～71
	・基本施策 2 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進	71・72
(3)	基本方針 3 未来を創る子どもたちの健全育成	73・74
	・基本施策 1 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組	74・75
	・基本施策 2 子どもたちの安全・安心な居場所の確保	76・77
3	文化芸術分野	78
(1)	基本方針 1 文化芸術を担う人材の育成	79・80
	・基本施策 1 文化芸術に触れる機会の充実	81～84
	・基本施策 2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援	85～86
(2)	基本方針 2 市民の文化芸術活動の活性化	87・88
	・基本施策 1 協働による文化芸術の価値や魅力の創出	88・89
(3)	基本方針 3 市民が誇れる歴史文化の継承	90・91
	・基本施策 1 文化財の保存と活用	91～93
	・基本施策 2 各種文化財の継承	93～95
	・基本施策 3 歴史文化に感する資源の活用	95～98
4	スポーツ分野	99
(1)	基本方針 1 「する」スポーツの充実	100・101
	・基本施策 1 気軽に楽しめるスポーツの充実	102
	・基本施策 2 競技力向上の促進	103・104
	・基本施策 3 組織の育成	104・105
(2)	基本方針 2 「みる・みせる」スポーツの充実	106・107
	・基本施策 1 観戦スポーツの推進	107・108
	・基本施策 2 魅力あるイベントづくりの推進	108・109
(3)	基本方針 3 「支える」スポーツの充実	110・111
	・基本施策 1 組織・制度の整備推進	111・112
(4)	基本方針 4 気軽に利用できる「場所」の充実	113・114
	・基本施策 1 公共スポーツ施設の有効活用の促進	114・115
	・基本施策 2 学校体育施設の活用の促進	116
	・基本施策 3 スポーツに関する情報提供の充実	116・117
5	人権・同和教育分野	118
(1)	基本方針 1 人権・同和教育及び啓発の推進	119・120
	・基本施策 1 人権・同和教育の推進	121～123
	・基本施策 2 人権啓発の推進	124～126
(2)	基本方針 2 人権擁護及び相談機能の充実	127・128
	・基本施策 1 相談・支援体制の充実	128・129

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。』と規定されています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、法の趣旨に則り実施した、教育委員会の点検及び評価についてまとめたものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、本市教育の指針である「宇和島市教育振興基本計画」に掲げる基本方針及び基本施策毎に行いました。「宇和島市教育振興基本計画」に掲げる基本方針及び基本施策は、以下の表のとおりです。

【宇和島市教育振興基本計画に掲げる基本方針及び基本施策】

就学前・学校教育分野	
基本方針1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実	基本施策1 教育・保育サービスの充実 基本施策2 教育・保育環境の充実 基本施策3 地域等との連携強化
基本方針2 資質・能力を育む教育の推進	基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現 基本施策2 キャリア教育の充実 基本施策3 情報教育の充実 基本施策4 特別支援教育の充実
基本方針3 豊かな心を育む教育の推進	基本施策1 道徳教育の充実 基本施策2 人権・同和教育の推進 基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実 基本施策4 生徒指導・教育相談の充実
基本方針4 健やかな体を育む教育の推進	基本施策1 体力・運動能力の向上 基本施策2 スポーツ活動の充実 基本施策3 食育・健康教育の推進
基本方針5 地域とともにある学校づくりの推進	基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進 (コミュニティ・スクールの推進等)
基本方針6 信頼される教育環境の整備	基本施策1 学校施設・設備の充実 基本施策2 学校安全対策の充実 基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援 基本施策4 学校再編等の推進 基本施策5 教育の機会の充実

生涯学習分野		
基本方針 1 生涯学習の充実と社会教育の推進	基本施策 1	誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実
	基本施策 2	持続可能な地域社会を創る社会教育の推進
	基本施策 3	図書館の充実
基本方針 2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり	基本施策 1	学校を核とした地域づくりの推進 (地域学校協働活動)
	基本施策 2	地域全体で災害に強いつながりづくりの推進
基本方針 3 未来を創る子どもたちの健全育成	基本施策 1	豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組
	基本施策 2	子どもたちの安全・安心な居場所の確保

文化芸術分野		
基本方針 1 文化芸術を担う人材の育成	基本施策 1	文化芸術に触れる機会の充実
	基本施策 2	文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援
基本方針 2 市民の文化芸術活動の活性化	基本施策 1	協働による文化芸術の価値や魅力の創出
基本方針 3 市民が誇れる歴史文化の継承	基本施策 1	文化財の保存と活用
	基本施策 2	各種文化財の継承
	基本施策 3	歴史文化に関する資源の活用

スポーツ分野		
基本方針 1 「する」スポーツの充実	基本施策 1	気軽に楽しめるスポーツの充実
	基本施策 2	競技力向上の促進
	基本施策 3	組織の育成
基本方針 2 「みる・みせる」スポーツの充実	基本施策 1	観戦スポーツの推進
	基本施策 2	魅力あるイベントづくりの推進
基本方針 3 「支える」スポーツの充実	基本施策 1	組織・制度の整備推進
基本方針 4 気軽に利用できる「場所」の充実	基本施策 1	公共スポーツ施設の有効活用の促進
	基本施策 2	学校体育施設の活用の促進
	基本施策 3	スポーツに関する情報提供の充実

人権・同和教育分野		
基本方針 1 人権・同和教育及び啓発の推進	基本施策 1	人権・同和教育の推進
	基本施策 2	人権啓発の推進
基本方針 2 人権擁護及び相談機能の充実	基本施策 1	相談・支援体制の充実

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価にあたっては、基本施策毎に主な取組、成果、課題、今後に向かう取組方針を明らかにするとともに、基本方針毎に成果指標に基づいた自己評価を実施しました。

(2) 点検・評価の客観性確保のため、教育に関して学識経験を有する外部の方々に御意見、御助言を頂きました。御意見を頂いた方々は次のとおりです。

氏名	備考
大野 龍郎	元公立学校長
森藤 裕子	元公民館長

(50 音順・敬称略)

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の構成

①令和5年4月1日～令和5年9月27日

役職	氏名	任期
教育長	金瀬 聰	令和3年9月28日～令和6年9月27日
教育長職務代理者	木下 充卓	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委員	高山 俊治	令和2年9月28日～令和6年9月27日
委員	弓削 由美子	令和元年9月28日～令和5年9月27日
委員	浅井 敬司	令和4年7月1日～令和8年6月30日
委員	田村 裕子	令和4年9月28日～令和8年9月27日

②令和5年9月28日～令和6年3月31日

役職	氏名	任期
教育長	金瀬 聰	令和3年9月28日～令和6年9月27日
教育長職務代理者	木下 充卓	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委員	高山 俊治	令和2年9月28日～令和6年9月27日
委員	浅井 敬司	令和4年7月1日～令和8年6月30日
委員	田村 裕子	令和4年9月28日～令和8年9月27日
委員	中島 玲子	令和5年9月28日～令和9年9月27日

2 教育委員会会議の開催状況

次のとおり定例教育委員会会議及び臨時会議を開催し、議案の審議を行いました。

①令和5年度の会議開催状況

(単位：回)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会												1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

②令和5年度の議案等の付議状況

(単位：件)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議案	2	4		2	2		2	2	3	4	5	19	45
専決	7	4	4		1	3	2	1	2	3		2	29
協議報告	3	2	4	4	2	3	4	1	3	3	4	3	36
計	12	10	8	6	5	6	8	4	8	10	9	24	110

3 教育委員会会議以外の活動状況

○教育委員が情報や知識を得るための機会を拡大するため、次のとおり視察研修を実施しました。(令和5年11月14日～16日)

(実績) 岐阜市教育委員会

岐阜市立方県小学校（自由進度学習について）

岐阜市立境川中学校（フリースペース（不登校支援）について）

岐阜市立草潤中学校（不登校特例校について）

○教育委員会会議への出席以外の教育委員の主な活動状況は、次のとおりです。

◆令和5年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓

◆令和5年度南予管内市町等教育委員会連合会総会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓

◆令和5年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓 委員 高山俊治

委員 弓削由美子 委員 浅井敬司 委員 田村裕子

◆令和5年度南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓 委員 高山俊治

委員 浅井敬司 委員 田村裕子 委員 中島玲子

◆小学校・中学校・幼稚園への学校訪問

◆成人式、スポーツ大会等各種行事・大会への出席

◆各種行事・大会の後援及び共催

(実績) ・後援数 95 子どものためのSDGs教室 他

・協賛数 2 第18回宇和島市総合文化祭 宇和島市俳句大会 他

・共催数 183 第13回えひめこども新聞グランプリ 他

III 各基本方針・基本施策の点検・評価

点検・評価項目は、次頁以降に掲げるとおりです。

教育振興基本計画で設定した基本方針を達成するためには、計画に示した取組や施策を着実に実行していくことが重要です。

そのため、具体的な施策や事業については、P D C Aサイクルに基づいて、進捗状況、目標の達成状況、効果の検証等による評価を行うこととしています。

点検・評価にあたっては、担当課及び関係課で、基本施策における主な取組、成果、課題を踏まえて、今後の取組方針を明らかにするとともに、基本方針単位で、成果指標に基づいた自己評価を行っています。

なお、自己評価については、成果指標に対する実績値が示せる項目は成果指標に基づいて、実績値を示すことが困難な項目は目標達成に必要な施策の実施状況を踏まえて、S～Dの5段階で総合評価を行っています。

教育振興基本計画に基づく点検・評価項目

就学前・学校教育分野

基本方針1	<u>生きる力の基礎を培う幼児教育の充実</u>	評価
	<u>基本施策1 教育・保育サービスの充実</u>	
	<u>基本施策2 教育・保育環境の充実</u>	B
	<u>基本施策3 地域等との連携強化</u>	
基本方針2	<u>資質・能力を育む教育の推進</u>	評価
	<u>基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現</u>	
	<u>基本施策2 キャリア教育の充実</u>	C
	<u>基本施策3 情報教育の充実</u>	
	<u>基本施策4 特別支援教育の充実</u>	
基本方針3	<u>豊かな心を育む教育の推進</u>	評価
	<u>基本施策1 道徳教育の充実</u>	
	<u>基本施策2 人権・同和教育の推進</u>	C
	<u>基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実</u>	
	<u>基本施策4 生徒指導・教育相談の充実</u>	
基本方針4	<u>健やかな体を育む教育の推進</u>	評価
	<u>基本施策1 体力・運動能力の向上</u>	
	<u>基本施策2 スポーツ活動の充実</u>	C
	<u>基本施策3 食育・健康教育の推進</u>	
基本方針5	<u>地域とともにある学校づくりの推進</u>	評価
	<u>基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進(コミュニティ・スクールの推進等)</u>	A
基本方針6	<u>信頼される教育環境の整備</u>	評価
	<u>基本施策1 学校施設・設備の充実</u>	
	<u>基本施策2 学校安全対策の充実</u>	
	<u>基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援</u>	B
	<u>基本施策4 学校再編等の推進</u>	
	<u>基本施策5 教育の機会の充実</u>	

生涯学習分野

基本方針1	<u>生涯学習の充実と社会教育の推進</u>	評価
	<u>基本施策1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実</u>	
	<u>基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進</u>	C
	<u>基本施策3 図書館の充実</u>	
基本方針2	<u>学校・家庭・地域の連携による地域づくり</u>	評価
	<u>基本施策1 学校を核とした地域づくりの推進(地域学校協働活動)</u>	
	<u>基本施策2 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進</u>	B
基本方針3	<u>未来を創る子どもたちの健全育成</u>	評価
	<u>基本施策1 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組</u>	
	<u>基本施策2 子どもたちの安全・安心な居場所の確保</u>	A

文化芸術分野

基本方針1	<u>文化芸術を担う人材の育成</u>	評価
	<u>基本施策1 文化芸術に触れる機会の充実</u>	
	<u>基本施策2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援</u>	C
基本方針2	<u>市民の文化芸術活動の活性化</u>	評価
	<u>基本施策1 協働による文化芸術の価値や魅力の創出</u>	C
基本方針3	<u>市民が誇れる歴史文化の継承</u>	評価
	<u>基本施策1 文化財の保存と活用</u>	
	<u>基本施策2 各種文化財の継承</u>	
	<u>基本施策3 歴史文化に関する資源の活用</u>	C

スポーツ分野

基本方針1 「する」スポーツの充実	評価
基本施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実	
基本施策2 競技力向上の促進	C
基本施策3 組織の育成	

基本方針2 「みる・みせる」スポーツの充実	評価
基本施策1 観戦スポーツの推進	
基本施策2 魅力あるイベントづくりの推進	B
基本方針3 「支える」スポーツの充実	評価
基本施策1 組織・制度の整備推進	D
基本方針4 気軽に利用できる「場所」の充実	評価
基本施策1 公共スポーツ施設の有効活用の促進	
基本施策2 学校体育施設の活用の促進	C
基本施策3 スポーツに関する情報提供の充実	

人権・同和教育分野

基本方針1 人権・同和教育及び啓発の推進	評価
基本施策1 人権・同和教育の推進	
基本施策2 人権啓発の推進	C
基本方針2 人権擁護及び相談機能の充実	評価
基本施策1 相談・支援体制の充実	C

就学前・学校教育分野



分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実				
担当課	こども家庭課	関係課	学校教育課	学校給食センター	

現状と課題

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の過程において非常に重要な時期であり、「幼児期の終了までに育ってほしい 10 の姿※」を目標に、遊びや活動を通して非認知能力を高め、生きる力の基礎を培う幼児教育が求められている。

※幼児期の終了までに育ってほしい 10 の姿

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形・文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現

- 幼稚園関係者が研修事業に積極的に参加し、幼稚園教育要領の趣旨や内容の理解をより深め、資質向上を図り、要領等に示される教育の理念を実践し、良質かつ適切な教育が総合的かつ効率的に提供される必要がある。
- また、幼児の安全・安心の確保や健やかな成長支援のため、よりよい教育保育環境の整備も必要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
幼児教育保育研修が充実しており資質向上を図ることができているとする教職員の割合	R3	80.0%	100.0 %	90.0%
小学校や関係機関、地域との交流や連携が図られたとする教職員の割合	R3	-	88.2 %	90.0%

総合評価

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況				
B	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			

(※) 総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
<幼児教育保育研修> 質の高い幼児教育の実現に向け、研究協議会や各種研修に積極的に参加し、教諭の資質向上にも努め、教育目標を具体的に教育課程・学級経営案・週案へとつないでいくことで、発達に必要な経験が得られるよう計画的に教育に反映していく等、教育・保育の質向上のために必要な成果を上げられると判断した。
<小学校・関係機関・地域との交流・連携> 新型コロナウィルス感染症の収束に伴って、従来どおりの小学校との合同避難訓練、園行事や地域活動等の交流活動を行うことができるようになった。当初計画していた内容どおりの楽しい交流ができ、相互に成長と学びの連続性を体感することができ、関係機関との連携を図ることができたので、概ね必要な成果を上げられると判断した。

以上、各成果指標への実績及び令和5年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標どおりの成果を上げられると判断し、総合評価を「B」とした。

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実			
基本施策	1 教育・保育サービスの充実			
主担当課	こども家庭課	関係課	学校給食センター	
施策の必要性等	<p>幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、質の高い幼児教育の充実や保育サービスの総合的な提供が求められている。また、次世代を担う子どもたちが社会情勢の変化に対応していくために、幅広い知識と柔軟な思考力による新しい知識や価値を創造する生きる力を育む支援に取り組む必要がある。</p>			
主な取組	所管課	事業内容		
	こども家庭課	<p>幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園教育要領に基づいた教育保育を実践し、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎を育むために、基本的生活習慣の育成や季節行事や伝承遊びを取り入れた集団遊びなどを積極的に取り組んだ。</p> <p>また、質の高い幼児教育の実現に向け、研究協議会や各種研修に参加し、教諭の資質向上にも努めた。</p> <p>なお、満3歳以上の「保育料の無償化」や「私立施設に対する施設型給付」などの財政支援に関しても継続して取り組んだ。</p>		
成果	学校給食センター	R2年度から実施しており、今年度で4年目を迎えるが、宇和津幼稚園及び岩松幼稚園の園児に対して、学校給食を週に3回提供した。		
	所管課	成果内容		
	こども家庭課	<p>教育目標を具体的に教育課程・学級経営案・週案へとつないでいくことで、発達に必要な経験が計画的に得られるよう教育に反映していくことができた。</p> <p>保護者の経済的負担の軽減、私立施設の安定的運営に寄与した。</p>		
	学校給食センター	栄養バランスのとれた食事を提供することで、園児の成長、発達に寄与することができた。		

課題	所管課	課題内容
	こども家庭課	教諭は、幼児教育の充実を図るため、幼児期の特性を踏まえ、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、幼児と共によりよい教育環境を創造する必要がある。
今後に向けた取組方針	学校給食センター	子どもたちが食に关心を持ち、心身ともに健全な発達が図れるよう、安全で安心な給食を提供していく必要がある。
	所管課	今後に向けた取組方針
今後に向けた取組方針	こども家庭課	人格形成の基礎を培う重要な幼児期に、質の高い充実した幼児教育を提供し、自発的な活動としての遊びを生み出すための必要な環境を整え、家庭との緊密な連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、総合的な指導を行う。
	学校給食センター	子どもたちの心身の健全な発達と健康増進を図るために、引き続き、栄養バランスのとれた、安全で安心な給食を提供していく。

分 野	就学前・学校教育分野					
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実					
基本施策	2 教育・保育環境の充実					
主担当課	こども家庭課	関係課				
施策の必要性等	多様な教育保育活動に対応するための空間構成、安全かつ円滑な動線に配慮した施設整備や設備更新に努める必要がある。					
主な取組	所管課	事業内容				
	こども家庭課	園児の健全育成を目的とした遊びや学びの空間構成を工夫や、安全面への配慮、環境・衛生面を良好に保つための整備・清掃に努めた。				

成果	所管課	成果内容
	こども家庭課	<p>発達成長過程に応じた遊びを充実させる空間構成の工夫を図ったことで、園児の興味や意欲、協調性の向上に寄与した。</p> <p>また、健康面、衛生面に関わる設備の設置修繕等を行い、安全かつ快適な環境を維持することができた。</p>
課題	所管課	課題内容
	こども家庭課	施設の老朽化に伴い、修繕費用が増加傾向にある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	こども家庭課	<p>よりよい教育保育環境維持のために、教諭の資質向上を図り、遊びや活動を通して非認知能力を高め、生きる力の基礎を培う魅力ある幼児教育の場の整備に努める必要がある。</p> <p>幼児の安全・安心の確保や健やかな成長支援のため、計画的な施設整備等に努めなければならない。</p>

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実			
基本施策	3 地域等との連携強化			
主担当課	こども家庭課	関係課	学校教育課	
施策の必要性等	<p>発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続を図るための体制整備が求められている。また、様々な社会的要因により、幼児を取り巻く環境は大きく変化し、家庭・地域社会の教育力の低下も課題となっている。幼稚園等と家庭・地域社会の三者がそれぞれの教育機能を発揮することにより、総合的な幼児教育の提供と地域の実情に応じた取組を行えるよう支援し、豊かな自然・文化等の地域資源の活用や地域の人との交流を通して、これから時代に必要な力やふるさとに愛着をもった子どもたちの育成を目指していくことも重要である。</p> <p>また、近年深刻化する集中豪雨被害やそれに起因する土砂災害、あるいは台風や地震等の自然災害は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。また、子どもたちを犯罪から守るためにも、地域等と連携しながら安全・安心で快適な教育保育環境の提供に努めていく必要がある。</p>			

主な取組	所管課	事業内容
	こども家庭課	<p>小学校と合同避難訓練や集会等、また、行事等を通じて地域との交流を図ることで、小学校への円滑な接続や郷土愛を育む教育、愛着心の醸成を図った。</p> <p>災害時における児童や教諭の安全確保のため、災害種別に応じた避難確保計画に基づいた訓練実施に努め、防犯カメラや非常通報装置の設置による防犯機能の強化のほか、警察・学校・地域等との連携による防災・防犯体制の充実を図った。</p>
成果	学校教育課	小学校への円滑な接続を目指すために、様々な支援を必要とする幼児に対して教育相談を実施した。
	所管課	成果内容
課題	こども家庭課	<p>小学校との合同避難訓練では、地震等の災害に際し、安全に避難できるよう避難場所と避難経路を確認し、相互に連携しながら防災意識の向上を図ることができた。</p> <p>また、集会では楽しい交流ができ、相互に成長と学びの連続性を体感することができた。</p> <p>地域にある自然や産業等の教育資源を活用し、郷土に対する理解と関心を深める体験を行った。</p>
	学校教育課	57名（年長児の14.7%）の教育相談を行った。就学後の合理的配慮について合意形成をしたり、宇和島市教育支援委員会で望ましい学びの場について検討したりした。就学前に支援体制を整えることができた。
課題	所管課	課題内容
	こども家庭課	地域総がかりで未来を担う子どもたちの成長を支え、安全を確保していくために、園・学校・家庭・地域連携をさらに深め、異年齢児や世代間交流の機会の確保と活動の継続が必要である。
	学校教育課	支援の必要な子どもの引継ぎについて、何をいつまでに引継ぎをすればいいのかまだ統一できていない。

今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	こども家庭課	<p>幼・保・小連携の理解を深め、幼児の小学校への円滑な接続を図るため、関係職員連携・協力体制の整備を強化する。</p> <p>地域の人材を活用するなど、地域の実情に応じた特色のある幼児教育や郷土愛を育む教育を推進する。</p> <p>家庭や地域と連携し、子どもの安全確保のための啓発や、地域ぐるみで子どもを支え・見守る体制を構築することで、子どもを犯罪などの被害から守るための環境づくりに取り組む。</p>
	学校教育課	小学校の特別支援教育コーディネーターへ、何をいつまでも引継ぐかを周知徹底する。

学識経験者意見……………

- 昨年度の反省を踏まえ、前向きな取組ができていると感じる。今後も幼児教育の充実を推進してほしい。
- 施設・設備の充実は幼児の安心・安全に直結する重大な課題である。予算の問題もあると思うが、できる限り計画的な整備を進めてほしい。
- 幼・小の連携は大切である。特に幼から小への引継ぎが確実になされることを願っている。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進				
担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	こども家庭課	

現状と課題……………

- 本市では令和3年1月にGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末の整備が完了し、同年4月より端末の常時持ち帰りを開始しており、個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けた取組を進めている。また、主体的・対話的で深い学びに向けての授業改善も進みつつあるが、教職員の意識改革と授業力向上が推進のカギとなる。
- 「生きる力」にも深く関わる問題解決能力の育成に向けて、現在、小・中学校では「児童生徒に知識を伝達して身に付けさせる学習」から「児童生徒が問題意識を持って自ら知識を習得・獲得していく学習」への転換に向けて、授業改善に取り組んでいる。また、STEAM教育等、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習の取組についても検討していく。
- 外国語教育の推進に向けて、小学校での外国語の教科化が始まった5・6年生に日本人ALT派遣を行っている。また、令和2年度から、「英語検定チャレンジ事業」により3級以上の英語検定（団体受験）に半額補助を行っている。
- 特別支援教育の充実に向けて、令和3年度より個別指導計画、個別教育支援計画の形式を市内で統一した。また、支援会議等の実施により、合理的配慮の合意形成を図っている。インクルーシブ教育（障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り共に学ぶ教育）の理念に基づき、障がいのある児童生徒一人一人のニーズに応じて、適切な教育的支援を行うことができるよう、支援体制をより一層充実していく必要がある。

成果指標……………

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和10年度)	目標値
	年度	値		
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	85%	86.3%	90.0%
	中	69%	68.1%	73.0%
「地域や社会をよくするために考える」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	58%	74.2%	61.0%
	中	52%	66.5%	54.0%

「課題の解決に向け、自ら考え、自ら取り組む」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小 中	R3	80%	76.5%	84%
			77%	75.9%	81%
国語、算数・数学の平均正答率 (全国平均との差) ※全国学力・学習状況調査	小	R3 国語	+1.3P 66%	-5.2P 62%	全国平均 以上
		R3 算数	+1.8P 72%	-3.5P 59%	
		R3 国語	-2.6P 62%	-5.8P 64%	
		R3 算数	-4.2P 53%	-7.0P 44%	
	中	R3 国語	-2.6P 62%	-5.8P 64%	全国平均 以上
		R3 算数	-4.2P 53%	-7.0P 44%	
		R3 国語	-2.6P 62%	-5.8P 64%	
		R3 算数	-4.2P 53%	-7.0P 44%	

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況			
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた		
	A	目標をやや上回る成果を上げた		
	B	目標どおりの成果を上げた		
	C	目標をやや下回る成果であった		
	D	目標を達成することができなかった		
(※) 総合評価の考え方				
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可				
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況				
	評価理由			
成果指標を見ると、全国学力・学習状況調査の平均正答率では、小・中学校ともに国語・算数・数学ともに全国平均を下回り、その差が非常に大きい。また、その他の多くの指標においても、基準としている令和3年度の値と比較して、令和5年度の値は低くなっている。				
しかしながら、「地域や社会をよくするために考える」と回答した児童生徒の割合は、基準値を大きく上回り、令和10年度の目標値をすでに達成している。この結果は、地域改善に対する意欲がある児童生徒が育成されてきたことを示している。				
全国学力・学習状況調査の目標を達成することは困難だが、現在、問題解決能力の育成に向けた授業改善に取り組んでいる。そのため、他の指標では今後の成果が期待できると判断し、総合評価を「C」とした。				

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進				
基本施策	1 個別最適な学びと協働的学びの実現				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の必要性等	<p>グローバル化や技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代において、子どもたちには、単なる知識の所有だけでなく、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力」が求められる。本市では、学校と家庭・地域が連携・協働し、そのような力の育成に取り組む。</p>				
主な取組	所管課	事業内容			
	学校教育課	<p>子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」のきっかけとして、ICTを活用して学べる環境を提供した。</p> <p>また、教科等横断的な教育課程の編成等を通して教育効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を行った。</p> <p>その他、全国学力・学習状況調査の結果について学校や学校教育課で分析し、課題に対する改善策に取り組み、授業改善につなげた。</p> <p>ALTを活用しながら外国語に慣れ親しむ機会を拡大し、外国語教育の授業改善を図った。また、中学3年生までに英語検定3級程度以上の英語力を習得することを目指し、授業改善を行った。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	学校教育課	<p>1人1台端末の提供により、児童生徒の主体的な学びにつながる授業改善を各校で実施できた。児童生徒が情報や学びを共有することにより協働的な学びにもつながった。</p> <p>また、総合的な学習の時間等のカリキュラムを学校運営協議会と共有し、地域との協働による持続可能な学習の創造にもつながった。</p> <p>各校の学校評価を見ると、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に努めた。」の項目で達成（60%以上）できたと回答した学校が100%であり、学校が意識して授業改善に努めていることが分かった。</p>			

		<p>6人の外国人ALTが各中学校の英語と小学校3、4年生の外国語活動、3人の日本人ALTが小学校5、6年生の外国語の授業にTT（チームティーチング）で入り、指導に当たった。ALTと学習することを楽しみにしている児童生徒も多く、学習意欲が高まっている。</p> <p>宇和島市英語検定チャレンジ事業を実施し、市内の中学生が英語検定3級以上を受験する際に受験料の半額補助を行い、129名の申請があり前年比で13名増加した。</p>
課題	所管課	課題内容
	学校教育課	<p>タブレット端末を活用すること自体が目的になり、学習効果を高めるツールとして利用できていない場面が見受けられた。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を実感しながらも、宇和島市の児童生徒の学力は伸び悩みを見せており、授業改善と合わせて、学力の向上が最重要課題であると言える。</p> <p>英語検定チャレンジ事業では申請者129名中、97名が合格した。これは、全中学生1,323名の約9%が事業を活用したことになるが、活用率は想定の4割程度である。今以上に意欲を持ってチャレンジできる生徒を増やせるようにする必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	<p>ICTの活用や地域学習の実施の目的を明確に児童生徒に伝えるとともに、活動の目的を達成するためのツールとして効果的に活用できるよう努める。またデジタル教材の見直しを行うことで、児童生徒の実態により即した学びが展開できるようにしていく。</p> <p>学校での学びや体験の結果が、児童生徒の「どのような資質・能力を育んでいるか」、「浅い学びになっていないか」、「意味のある体験活動になっているか」を再検証し、学習の質を高めながら学力の回復を目指す。</p>

		県主催の英語力向上講座の受講を促し、英語検定3級の合格率を上げるとともに、英語検定チャレンジ事業を積極的に周知し、活用率を上げることで資格取得のための学習意欲や学力の向上を図る。
--	--	---

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進				
基本施策	2 キャリア教育の充実				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の必要性等	「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら、子どもたちに「生きること」の尊さを実感させる教育、社会的自立・職業的自立に向けた教育を行う。そのために、社会での職業や勤労及び学校での学習や諸活動に積極的に関わる意欲・態度を持つよう指導・援助することが必要である。				
主な取組	所管課	事業内容			
	学校教育課	<p>キャリア・パスポートを活用して小・中・高等学校とつながりのある計画的・継続的なキャリア教育を推進した。</p> <p>また、生徒が将来に向けて職業選択の幅や視野を広げるため、地元の人材を活用した体験学習や地元企業と連携した職場体験活動の充実を図った。</p> <p>その他、児童生徒が将来の進路を主体的に選択できるよう、職業教育の充実ときめ細かい進路指導に努めた。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	学校教育課	<p>小中学校では、各学年の発達段階に応じて、将来なりたい自分をイメージしながら自分の働き方や職業の種類・選択を考えたり、今の自分に必要な能力や資質について学ばせたりした。また、小学校から中学校、中学校から高等学校への接続の際には、蓄積したキャリア・パスポートを確実に引き継いだ。</p> <p>ジョブチャレ U-15事業を活用して、中学校3年生が5日間の職場体験学習を実施した。各事業所とのアポイントメントから体験実施後のお礼状の送付まで、自分自身の力でやり遂げることで、働くことの意義について学ばせることができた。</p>			

		<p>中学校では、職業学習や職場体験学習を通して地域を知り、将来について考えることで、自分の仕事に対する特性を理解させた。また、それらをもとに各自が将来の自分自身の職業選択について考え、高等学校進学時の選択に役立てることができるよう、各中学校で適切な進路指導を実施できた。</p>
課題	所管課	課題内容
	学校教育課	<p>各発達段階でのキャリア・パスポートによる学びの成果が、高等学校でどのように活用され、将来の職業選択や生き方の選択にどの程度有用であるかを児童生徒が知ることが難しい。</p> <p>事業所との事前の打ち合わせは、各校の地域協働活動推進員が行っているが、5日間受け入れてくれる事業所が少なく、生徒のニーズに対応した事業所探しが課題となっている。</p> <p>少子化により、高等学校の受験者数が減少している。そのため、各高等学校で定員を割っている状況があり、中学校では、進路選択を目的とした進路指導ができにくくなっている。</p>
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	<p>キャリア・パスポート活用の好事例を県内の市町で共有し、上の学年でどのように生かされているかを検証する方法を検討する。</p> <p>職場体験学習を実施する際には、「将来の宇和島市を支える人材を育てている」という意識を地域や事業所にも浸透させることが急務である。</p> <p>高等学校再編が行われるのを機に、新しい高等学校の特徴を生徒にしっかりと伝える必要がある。また、高等学校を県内外、公私立の枠を越えて選択できるようにさらに進路指導の充実を図っていく。</p>

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進			
基本施策	3 情報教育の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	
施策の必要性等	<p>社会の DX 化が急速に進んでいる現在、教育においても国が目指す未来社会では、ICT は欠かせないものであるが、正しい活用も必須であり、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参考にできる能力を学びながら実践する必要があるため、ICT 教育のさらなる充実を目指す。</p>			
主な取組	所管課	事業内容		
	学校教育課	<p>デジタル・シティズンシップ教育の推進では、児童生徒にオンラインでのプライバシーやセキュリティ、ネットワークマナーについて学ばせるため、ICT 支援員による SNS 学習の実施や家庭と連携した情報モラル教育を実施した。</p> <p>教員のスキルアップを図るために、ICT 支援員と連携しながら全教職員が効果的に ICT 機器を活用できるような支援を行った。</p>		
教育総務課	校務系・学習系ネットワーク機器、サーバー等の保守管理を行うとともに、共同事務室へのモニター整備、支援員等へのノート PC 整備を進めた。			
成果	所管課	成果内容		
	学校教育課	<p>宇和島市 SNS 学習ノート（デジタル版）やえひめっこ情報リテラシーアプリを学習用タブレット端末にインストールし、活用することで計画的に情報モラルを身に付けることができた。</p> <p>計画的に ICT 支援員を配置することで ICT へのトラブルに迅速に対応するとともに教職員に対する支援を適切に行うことができた。</p>		
教育総務課	校務系・学習系 PC については H28 年度に一斉整備を行ったが、整備後 7 年が経過しており、故障や動作の悪化といったパソコンが起因となる不具合の発生による校務の支障が見受けられたため、R6 年度更新に向けた入札を実施した。			
課題	所管課	課題内容		

	学校教育課	自ら考えて ICT をよりよく使うためには、児童生徒への情報モラルの育成は欠かせないと考える。そのために、上記の取組を各校で計画的に行っているが、SNSトラブルの増加が課題である。今後は家庭との連携をさらに深めたり、ICT 支援員をはじめとする専門家による情報モラル教育の実施が必要である。
	教育総務課	令和2年度のGIGAスクール構想により、1人1台端末の整備は完了しているが、タブレットの時期更新時までには、学校ネットワークの更新方法等を検討する必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	SNSをはじめ ICT 機器の正しい使い方を家庭と学校そして地域が一体となり計画的に進めていく。そのために、各校で学校通信や学級だより等で機会をとらえて情報モラルについて呼びかけていけるよう指導していく。 ICT 支援員の配置について効果的な配置方法を再考し、週1回程度各校を支援できるようにしていく。
	教育総務課	学校教育課と連携し、今後の授業での1人1台端末の使用方法等も踏まえ、学校ネットワーク等の更新についても検討を進めていく。

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進			
基本施策	4 特別支援教育の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	こども家庭課
施策の必要性等	障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が共に学ぶ仕組みを作り、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことを目指す。自立し社会参加するために必要な力を培うことができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実させることが必要である。			
主な取組	所管課	事業内容		
	こども家庭課	園児の健全育成を目的とした遊びや学びの空間構成		

		を工夫や、安全面への配慮、環境・衛生面を良好に保つための整備・清掃に努めた。
	教育総務課	特別支援児童生徒の状況等により、学校現場と連携し教室等の施設改修や教材備品等の整備を進めた。
	学校教育課	特別支援連携協議会や各種研修会により、関係機関と連携したり、教職員の資質向上に取り組んだりすることで、特別支援教育の校内体制作りに努めた。 支援の基盤となる個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について、特別支援教育コーディネーターを中心に市内で統一した意識を持つようにした。
成果	所管課	成果内容
	こども家庭課	発達成長過程に応じた遊びを充実させる空間構成の工夫を図ったことで、園児の興味や意欲、協調性の向上に寄与した。 また、健康面、衛生面に関わる設備の設置修繕等を行い、安全かつ快適な環境を維持することができた。
	教育総務課	特別支援学級への空調整備、階段手摺りの改修、パーテーションなど教材備品等の整備を行った。
課題	学校教育課	特別支援教育地域リーダーや巡回指導アドバイザーを派遣し、特別支援教育の校内研修（6校）を行った。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、「個別の教育支援計画・個別の指導計画 Q & A」の冊子を作成し、活用した。
	所管課	課題内容
	こども家庭課	教諭の資質向上を図り、安全で快適な環境を維持するため、計画的な設備更新等に努めなければならない。
	教育総務課	特別支援学級の新設が決定した段階で、対象児童生徒の状況に合わせた施設改修や設備の整備を速やかに実施する必要があるが、大規模改修等の場合は一定の費用・時間を要すこととなる。
	学校教育課	特別支援学級や通級での指導を学びの場としている児童生徒数が増加している。しかし、経験の浅い特別支

		援学級担任や通級指導教室担当者が多いため、専門性の向上が必要である。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	こども家庭課	魅力ある幼児教育の推進を図っていくとともに、多様な学びの場の整備に努める必要がある。また、それぞれの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。
	教育総務課	引き続き、関係機関（特別支援担当）や学校現場とも連携し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を進める。
	学校教育課	特別支援教育コーディネーターをキーパーソンとして、校内の支援体制を構築していく。また、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の研修を行い、校内での専門性のある教員を増やしていく。

学識経験者意見……………

- 地域改善に対する意欲がある児童生徒が育成されてきていることは大変喜ばしいことである。今後も地域のことを考え故郷を愛する児童生徒の育成に努めてもらいたい。
- 授業改善と学力向上がまだ結びついていないようである。問題の把握に努め、これからの時代に必要な学力の向上につながる取組がなされることを願っている。
- 職場体験学習は事前の準備等が大変であるが、生徒にとっては貴重な学習の場となる。宇和島の人材を育てるという意識を事業所にも共有してもらう手立てを考えて実践し、官民連携して宇和島の宝である生徒を育ててほしい。
- 情報教育のハード面での整備等の課題は、予算という壁があると思うが、できる限り前向きに進めてもらいたい。情報モラル教育については、課題を見据えつつ児童生徒が自身や他者を守る教育を進めてほしい。
- 特別支援教育については、良い取組がなされている。年々、配慮を要する児童生徒が増えてきていることも考えると支援員の配置等さらなる充実を図ってほしい。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進				
担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課	人権啓発課	こども家庭課

現状と課題

- 小学校では平成 30 年度から、中学校では令和元年度から「新しい教科道徳」として教科化されたことにともない、校長会や教頭会等で研修会を行い、道徳研究委員会が中心となって指導方法の工夫改善を進めている。
- 本市のいじめ認知件数は減少傾向にあるが、不登校児童生徒数は増加傾向にある。また、全中学校にスクールカウンセラーを配置し、拠点校方式で全ての小学校を網羅しながら、週 1 回児童生徒の心のケアに対応している。
- 定期的に開催されている地域別の児童生徒を守り育てる協議会へは保護者や地域住民、警察、子ども・女性支援センター職員等が参加し、ネグレクトやヤングケアラー等の情報共有や課題解決等、地域での児童生徒の健全育成について話し合いを行っている。
- 不登校児童への対応として、今後も、こども支援教室を核とし、各学校及び関係機関との連携を強化しながら個々の状態に応じた指導を行うことが重要である。今後も、保護者、地域、関係機関等と連携して、いじめ、不登校、非行・問題行動の防止に取り組んでいく必要がある。
- 近年、それぞれの個の違いを受け入れ、尊重し、認め合い、良いところを生かしていく「ダイバーシティ（多様性）・インクルージョン（包摂性）」の考えが重要となっている。
- 今後、AI の普及により到来する社会変化に対応して、Society5.0 等の科学技術政策が提唱される中、科学主導型の社会では、文化芸術がもたらす感性や想像力、創造性の育成の重要性が高まり、さらに、環境変化が激しい時代では、創造力豊かな人材を育成する必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	81.1%	79.7%
	中		75.4%	74.2%
「困っている人を助ける」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	93.1%	91.1%
	中		87.4%	86.7%
「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合	小	R3	83.4%	80.9%
	中		79.6%	78.6%
				88.0%
				84.0%

※全国学力・学習状況調査					
1,000 人あたりの不登校児童生徒（30 日以上）の割合	小		7.0 人	20.2 人	6.0 人
※基準値は令和 2 年度実績	中	R2	33.8 人	51.3 人	30.0 人

総合評価・.....

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかつた			

（※）総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
<「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合>
各小・中学校において児童・生徒が活躍する場面を学校教育活動の様々な活動の中で、設けてきたが、小・中学生ともに目標値を下回る結果となった。学校教育だけでなく、家庭や地域とも連携しながら自己肯定感を高める取組の再検討が必要であることから、目標達成のために必要な成果を上げられていないと判断した。
<「困っている人を助ける」と回答した児童生徒の割合>
学校生活では、様々な活動において、子供同士が協力したり助け合ったりする場面が多く見られるが、小・中学生ともに目標値を下回る結果となったことから、目標達成のために必要な成果を上げられていないと判断した。
<「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合>
各校において、児童・生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、学期に 1 回「学校生活アンケート」を実施したり、一人一台端末にある相談ポストから、学習面や生活面等での様々な悩みや相談を把握したりすることで、早期発見・早期解決につなげている。しかし、目標値を下回る結果となったことから、成果を上げられていないと判断した。
<1,000 人あたりの不登校児童生徒（30 日以上）の割合>

基準値の令和2年度に比べて、不登校児童生徒の割合が増加している。様々な複合的な要因が考えられるが、更に個々が抱える課題に寄り添った対策や組織的な支援が必要であることから、目標達成のために必要な成果をあげられていないと判断した。

以上、各成果指標への実績及び令和5年度の目標達成までの各種取組において、目標をやや下回る成果であったと判断し、総合評価を「C」とした。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進				
基本施策	1 道徳教育の充実				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の必要性等	本市では自分自身と生まれ育った地域の良さや可能性を認識し、自分と地域に“自信、誇り、愛着”を持てる児童生徒の育成を目指している。そのために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実を進める。				
主な取組	所管課	事業内容			
	学校教育課	道徳科の指導方法の工夫改善や評価の在り方に係る研修を充実させ、学校における道徳教育の一層の充実を図った。発達段階に応じて、命の尊さや自分の生き方についての考えを深め、それらを実感できる学習を行った。			
成果	所管課	成果内容			
	学校教育課	各校に1名配置されている道徳教育推進教師が参加する「管内別道徳教育パワーアップ研究協議会」での研修内容について自校の教員へ共通理解を図り、道徳教育の推進・充実を行った。 学校の教育活動全体を通した道徳教育と道徳科の学習を関連付けながら授業を進め、児童生徒が様々な場面を自分事として捉えることで、道徳性の育成を図った。			
課題	所管課	課題内容			
	学校教育課	校内研修の時間確保が難しく、研修内容の共通理解が十分に図られていない学校があった。			

		学習したことと行動が結びつかず、いけないことだと分かっていても繰り返してしまう児童生徒への更なる心の育成を考える必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	研修内容の確実な共通理解を図り、道徳の教育研究大会における研究指定校の発表に参加することで自己研鑽に努めることを推進する。児童生徒が自分事として捉えられるよう授業の導入を工夫したり、多面的・多角的な視点から話し合ったりすることで、自分自身のよりよい生き方を学習する、「考え、議論する道徳」を推進する。

分 野	就学前・学校教育分野		
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進		
基本施策	2 人権・同和教育の推進		
主担当課	学校教育課	関係課	人権啓発課
施策の必要性等	今なお、社会には同和問題をはじめとする様々な人権問題が現存しており、さらに、近年、社会の急激な変化に伴い、インターネットによる人権侵害等、新たな人権問題も生じている。本市では、児童生徒の人権意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進する。		
主な取組	所管課	事業内容	
	学校教育課	<p>人権・同和教育は日本における人権教育の具体的実践であり、その成果と視点を継承し、人権教育の中に人権・同和教育を確固として位置付ける。また、学校教育活動全般で人権・同和教育の推進を図るために、学校訪問等で各校の全体計画や年間指導計画を確認し、実施状況の確認を行うとともに指導助言を行った。</p> <p>同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解・認識が得られるように、校長研修会において、年に1回人権・同和教育に関する研修会を実施した。</p> <p>人権・同和教育に関する研修会や研究大会等への参加を促し、教職員の研修の機会を確保するとともに、指導力向上、人材育成を図った。また、仲間と支え合い、</p>	

		認め合う活動によって、児童生徒間の信頼関係構築のための学習を行った。
	人権啓発課	指導者養成研修として「教職員人権・同和教育研修会（全教職員対象）」や「校長会」の予算確保、講師派遣、企画検討及び各種研修会・研究大会等への参加を募り、研修の機会を確保した。
成果	所管課	成果内容
	学校教育課	各校において全体計画の下、児童生徒の発達段階に応じた授業を実施できた。様々な人権問題に対して、系統的に学習できるようにするために、教科等研究委員会を活用して、意見交換をしたり、指導者のスキルアップのために講師を招いての研修会を実施したりすることができた。 9月定例校長研修会において、「人はなぜ、差別をするのか？」と題して、宇和島市人権教育協議会宇和島分会长に講演いただいたほか、各種研究大会には各校から教職員が参加した。管理職の人権意識の向上を図るとともに、参加した教職員の指導力向上につながった。
課題	人権啓発課	「教職員人権・同和教育研修会（全教職員対象）」については、台風の影響により中止となつたが、そのほかの研修会や研究大会について、指導的立場である教職員の参加を募り、研修等を積み上げることで、正しい知識を全体で共有するすることができた。
	所管課	課題内容
今後に向けた取組方針	学校教育課	校内の研修や授業前の打合せによって、教職員のスキルアップを図っているが、多忙なために教材研究や教職員の自己研修の時間が確保できていない。 新たな人権問題や障がい者理解につながる研修の機会は多いが、同和問題については、最新の学習を得る機会が少なくなっている。
	人権啓発課	多様な人権課題が創出されており、あらゆる差別を解消するための知識や現状を学ぶ機会が少ない。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	令和6年度は、校長研修会で同和問題についての講演会を実施する予定である。また、令和6年度は津島中

		<p>学校が文部科学省の人権教育研究指定事業を受けているので、多くの教職員の研修の機会として、目的意識を持って参加できるように働き掛けを行う。</p> <p>多くの研究大会や研修の機会があるが、教職員が多忙であり、参加できにくい状況がある。働き方改革の実施と合わせて、参加できやすい環境を整えていく。</p>
	人権啓発課	<p>人権・同和教育は人権感覚を養い、正しい知識を習得し、差別解消のための実践力につけるため、様々な人権課題の研修機会の場を提供する必要がある。</p>

分 野	就学前・学校教育分野		
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進		
基本施策	3 体験活動・文化芸術教育の充実		
主担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課
施策の必要性等	<p>少子化の進行、家庭や地域社会の教育力の低下等、様々な問題が指摘される中、発達段階等に応じた様々な奉仕活動・体験活動の機会を充実させることが求められている。ボランティア活動等の社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の充実を図るとともに、文化芸術団体の巡回公演等、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保する。</p>		
主な取組	所管課	事業内容	
	学校教育課	地域や学校における様々な体験活動を推進し、文化芸術に身近に触れる機会を設けた。	
	文化・スポーツ課	文化芸術団体の巡回公演等の質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保に努めた。	
成果	所管課	成果内容	
	学校教育課	<p>「学校近隣の清掃」「挨拶運動」「大洲青少年交流の家の自然体験活動」等、様々な活動を考え、実施することができた。また、今年度は愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業を活用し、「KANO ~1931 甲子園まで 2000 キロ~」を市内中学校の生徒が鑑賞した。</p>	
	文化・スポーツ課	劇団四季「こころの劇場」を実施し、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を確保した。	

課題	所管課	課題内容
	学校教育課	宇和島市近辺において、本場の舞台芸術に触れる機会がないため、文化芸術団体の巡回公演等、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を定期的に設ける必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	発達段階等に応じた奉仕活動や体験活動の機会を再考して行う。現在利用している県の事業が、いつまで継続するか不明であるため、経費（交通費や観劇代等）を確保したり、観劇など巡回公演等の機会を充実させたりすることで、子どもたちの感性を磨き、創造力の育成を目指す。
	文化・スポーツ課	今後も各文化芸術団体と連携し、公演やその他の文化芸術活動において、児童・生徒が文化芸術に触れる機会を確保し、子どもの頃から文化芸術に親しみ、意欲を高める工夫を行う。

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進			
基本施策	4 生徒指導・教育相談の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	こども家庭課	
施策の必要性等	本市では「あらゆる他者を認め、尊重し、また対話や協働を通じた課題の解決や新しい価値の創造等、あらゆる可能性を探求する児童生徒の育成」を目指している。そのために、学校・家庭・地域が一体となった生徒指導・教育相談の充実を図る。			
主な取組	所管課	事業内容		
	学校教育課	<p>「チーム学校」として生徒指導諸課題に取り組むため学校運営協議会を核とした生徒指導の充実を図った。</p> <p>いじめ問題の積極的認知の観点に立ち、各学校で早期発見、組織的対応を心掛け、いじめ問題の解消率を上げるよう指導を行った。</p>		

		増加する不登校児童生徒に対応するために城東中学校校内サポートルームやこども支援教室わかたけ、スクールソーシャルワーカーと連携しながら改善を図った。
	こども家庭課	生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた一体的な教育保育、指導を実施した。
成果	所管課	成果内容
	学校教育課	<p>いじめ問題連絡協議会を開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、南予子ども・女性支援センターと連携を取りながら生徒指導諸問題の解決に対応することができた。</p> <p>生徒指導主事連絡協議会で各校生徒指導主事にいじめの積極的認知を呼び掛けることで、小・中学校合わせたいじめの認知件数が過去最高となった。そのことがいじめ問題の早期発見、組織的対応につながった。「キモチまじわうトコロ相談ポスト」事業は、いじめ問題をはじめ、生徒指導、教育相談を充実させる一助となった。</p> <p>こども支援教室わかたけにおいては、不登校児童生徒の社会的な自立及び学校復帰に向けて支援を行うことができた。また、毎月定期的に連絡会を開催し、情報を共有することで組織的な対応をすることができた。</p>
課題	こども家庭課	一人一人の幼児が、将来、自分の良さ、可能性を認識できるよう、教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程を具体的に実践した。
	所管課	課題内容
課題	学校教育課	<p>学級担任および学校単独では解決困難な課題に関しては外部機関や専門家と連携しながら「チーム学校」として生徒指導の充実をさらに図っていく必要がある。</p> <p>関係機関と連携しながら取り組んできたが、不登校児童生徒の増加に歯止めを掛けることができていない。</p>
	こども家庭課	これからの時代に求められる教育を実現していくためには、より良い幼稚園教育を通してより良い社会を創るという理念を園と社会が共有し、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするの

		かを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	学校運営協議会の熟議等で生徒指導諸問題について話し合う場を設け、学校、家庭、地域社会が一体となった「内にも外にも開かれた学校づくり」を推進していく。 解決困難な生徒指導問題に関しては外部機関や専門家と積極的に連携していくよう各校に指導していく。

学識経験者意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい教科道徳の研究・実践が進められ徐々に成果が上がってきていることはうれしいことである。ただ、「考え方話し合う道徳」を肯定的に捉えている児童生徒の割合は全国平均に達していない。さらなる取組を期待したい。 ○ 学校や行政側が研修機会を提供していても様々な理由で限られた人しか学ぶ機会を生かしていないのが現状である。課題は多いとは思うが、人権・同和教育をさらに充実させる取組を推進してほしい。 ○ 児童生徒が本物の芸術に触れる機会が与えられていることは素晴らしいと思う。今後も継続的・発展的に文化・芸術に触れる機会を確保してほしい。 ○ いじめや不登校問題等に様々な取組をして解決しようという姿勢は評価できる。今後はさらに地域社会や外部機関・専門家と連携協力して問題解決が図られることを期待している。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進				
担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課	学校給食センタ	ー

現状と課題

- 近年、問題視されている子どもの体力低下について、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し高めるため、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かすことを通して、今後、さらに子どもたちの体力づくりに取り組んでいく必要がある。
- 新型コロナウイルスが5類に移行されたが、コロナ禍において運動経験が大きく制限されていた影響は今も残っており、体力低下が懸念されている。
- 令和2年度から、こころまじわうプロジェクトを立ち上げ、性に関する指導のカリキュラムを作成し、性教育を充実させているほか、学校教育課と保健健康課が連携し、薬物乱用防止教室を開催している。
- 学校教育での食育と地産地消を推進するため、地元食材を使用した給食1食につき50円を上限に、学校給食を運営する学校又は団体に補助金を支出している。調理場では、「地産地消の日」を定めている所があるなど、各調理場が工夫して地元食材を使用した献立を提供している。また、毎月養殖魚を使った献立を学校給食に提供しているが、「愛媛水産の日」と定めて提供している所もある。
- 今後も、食育を基盤として、生涯にわたる健康づくりや望ましい食習慣の形成に取り組んでいく必要がある。

成果指標

指標の名称			基準値		R5 年度実績	目標値 (令和10年度)
	年度	値	年度	値		
平均体力合計点 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小5	男子	R 元	53.59 点	52.34 点	56.00 点
		女子		54.48 点	56.27 点	57.00 点
	中2	男子	R 元	40.50 点	40.13 点	43.00 点
		女子		50.82 点	49.09 点	53.00 点

「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小5 中2	男子 女子	R 元	91.1%	91.9%	95.0%
				84.8%	87.7%	89.0%
		男子 女子	R 元	89.1%	90.2%	94.0%
				84.1%	76.4%	88.0%
宇和島産食材の調達率（地産地消） ※基準値は令和2年度実績			R2	18.6%	22.4%	25.0%

総合評価・.....

総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況									
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた									
	A	目標をやや上回る成果を上げた									
	B	目標どおりの成果を上げた									
	C	目標をやや下回る成果であった									
	D	目標を達成することができなかった									
（※）総合評価の考え方											
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可											
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況											
評価理由											
〈健康教育の推進〉											
9つの指標のうち4つの成果指標において、基準としている令和元年度の値を下回った。結果として、令和10年度の目標値との差がさらに広がっている項目もある。ただし、小学校5年女子の平均体力合計点については令和10年度の目標値に近づきつつある。各校が調査結果を分析し、課題の解決に向けて年間を通じて実践を行い、体力の向上が見られた事例もあり、必要な取組は実施していると判断した。											
〈食育の推進〉											
「宇和島市学校給食地産地消推進事業補助金」を交付し、地元産養殖魚（鯛・鰯）などの地元食材を使った献立の学校給食を、定期的に提供するように努めている。											
令和5年度の宇和島産食材の調達率は22.4%であり、目標値には届いていないが、目標達成に向け、実績値は順調に推移していると判断した。											

以上、各成果指標への実績及び令和5年度の目標達成までの各種取組において、目標をやや下回る成果であったと判断し、総合評価を「C」とした。

分 野	就学前・学校教育分野					
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進					
基本施策	1 体力・運動能力の向上					
主担当課	学校教育課	関係課				
施策の必要性等	児童生徒の体力・運動能力の低下は全国的な課題であり、コロナ禍において大きな制限が課せられた本市の児童生徒も例外ではない。学校と家庭での健康的で衛生的な生活習慣の確立と体力の向上が不可欠であり、本市は体力・運動能力の向上をさらに進めていく。					
主な取組	所管課	事業内容				
	学校教育課	えひめ子どもスポーツ IT スタジアムへの参加を呼び掛けことで、他市町の小学生と記録の向上を目指して主体的に楽しみながら運動に取り組むことができるよう支援を行った。また、全小中学校において体力アップ推進計画に基づき計画的に運動が好きな児童生徒の育成に努めた。				
成果	所管課	成果内容				
	学校教育課	年間を通じてえひめ子どもスポーツ IT スタジアムに取り組むことで本市から 10 校 12 クラスが県で入賞を果たした。特に畠地小学校 5 年生は「チームリレー」の部で県優勝に輝いた。その他の学校も積極的に参加しており、参加率は 100% であった。				
課題	所管課	課題内容				
	学校教育課	全ての学校がえひめ子どもスポーツ IT スタジアムに参加しているが、参加回数は 2 極化している。また性差なく運動習慣を身に付けられるようにしていくことが課題である。				
今後に向かう取組方針	所管課	今後に向けた取組方針				
	学校教育課	小学校においてはえひめ子どもスポーツ IT スタジアム参加率 100% はもちろんのこと、継続した参加ができるよう支援していく。				

		中学校においても保健体育の授業やスポーツに親しむ機会への参加などを通して、運動が好きな生徒の育成を目指し、運動習慣の2極化に歯止めを掛けていきたい。
--	--	--

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進				
基本施策	2 スポーツ活動の充実				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の 必要性等	一人一人のライフスタイルや年齢、興味等に応じて生涯にわたり様々な形でスポーツに関わりを持ち、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しめる宇和島市を目指す。また、トップアスリートの育成から健康維持のための運動まで、市民のニーズに合わせたスポーツ環境の充実に努める。				
主な取組	所管課	事業内容			
	学校教育課	<p>「全国体力・運動能力等調査」の結果に基づき、各校が児童生徒の実態に応じた課題を洗い出し、「体力アップ推進計画」を作成するよう指導を行った。</p> <p>保健体育科研究委員会が開催した夏季実技研修会は外部講師を招き、教職員対象とした「運動遊びの重要性について」研修を行った。また、11月には、教職員の指導力向上を目的として授業研究会を行った。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	学校教育課	<p>各校が「全国体力・運動能力等調査」の結果を分析し、課題解決に向けて年間を通じて実践することで、体力の向上がみられた。</p> <p>小体連では、水泳記録会や陸上記録会、中体連では市郡新人大会や市郡総体を通じて、自己ベストへの挑戦、他者と競い合う中で自分を高めることができた。</p> <p>夏季実技研修会で学んだことを日々の体育科（保健体育科）の授業に生かすことで、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ基礎を養うことができた。授業研究会では、体育主任以外の教職員も多く参加し、武道に関する指導についての研究を深めることができた。</p>			

課題	所管課	課題内容
	学校教育課	各校で「体力アップ推進計画」を作成する際、児童生徒の実態をきめ細かく分析するとともに、運動嫌いにさせないよう、体を動かすことが楽しいと思うような研修の推進を、本課と学校とが連携しながら検証を重ね取り組んでいく必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	「体力アップ推進計画」に基づいた取組が計画的に進んでいるかどうかの確認を定期的に行い、効果的に遂行できるよう支援していく。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進				
基本施策	3 食育・健康教育の推進				
主担当課	学校教育課	関係課	学校給食センター		
施策の必要性等	<p>現在、現代的な様々な健康課題（食習慣の乱れ、睡眠の乱れ、メンタルヘルス、性の問題、飲酒・喫煙・薬物乱用等の諸問題等）が生じ、その解決が求められている。健康教育の一層の充実が必要となっている。中でも食育を基盤とした望ましい食習慣や健康づくりは欠かせない。</p> <p>そのために、地産地消を進めながら、学校と家庭が一体となって児童生徒の健やかな成長をサポートしていく。</p>				
主な取組	所管課	事業内容			
	学校教育課	保健体育の授業や学級活動等の時間に、心身の健康や安全についての知識を習得させたり、「早寝・早起き・朝ご飯」「うわじまこころまじわうプロジェクト（性に関する指導）」等、健康な生活習慣について指導を行った。			
	学校給食センター	地産地消の推進と児童生徒へ地元食材への関心を深めてもらうことを目的に、学校給食に地元産食材を使用した学校及び団体に補助金(※)を交付した。 (※)学校給食地産地消推進事業補助金			

成績	所管課	成果内容
	学校教育課	小学校ではモデルとなるパイロット校を中心に、また市内全中学校では、各学年でそれぞれ講師や助産師を招き、性に関する指導を行った。また、小学校においては薬剤師が来校し薬物乱用防止教室を行った。小学生や中学生の時期に健康な生活習慣等について、正しい知識を身に付けさせることができた。
課題	学校給食センター	<p>地元産食材を使用した給食 1 食につき 50 円を上限に、学校給食を運営する学校及び団体に補助を行った。また、地元産養殖魚（真鯛、鯛）を使用した給食を提供了した場合、その購入に係る費用を補助した。</p> <p>地元産食材を使用した学校給食を提供することで、地産地消の推進とともに、児童生徒が地元食材への関心と理解を深めることができた。</p>
	所管課	課題内容
今後に向けた取組方針	学校教育課	性に関する指導において、小学校ではモデルとなるパイロット校が授業を公開することで、取組を市内の全小学校へ広めていったが、取り組みには学校間の差がある。また、生活習慣においては、家庭との連携が必要不可欠であり、周知連絡、協力依頼等が重要である。
	学校給食センター	児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供し、健康増進を図るほか、今後も地産地消を促進し、地元食材への理解を促すことが必要である。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	<p>小学校においては、研究交流会でパイロット校の公開授業を行い、他校の多くの教職員が参観できるようにした。学校間の差をなくしていくため、指導内容を教職員で共通理解しながら、発達段階に応じて継続し、指導につなげていく必要がある。</p> <p>中学校では、性に関する指導の系統的な学習が持続可能な学習実践として定着している。今後は、社会のさま</p>

		ざまなニーズや学校の新たな課題に具体的に対応しながら、さらに充実した学習を継続できるようにしたい。
	学校給食センター	児童生徒の心身の健全な発達と健康増進を図るために、栄養バランスのとれた、安全で安心な給食を提供していくとともに、引き続き、学校給食での地産地消を推進し、児童生徒に地元食材への関心と理解を促していく。

学識経験者意見.....

- ITスタジアム参加率が100%になったことはうれしいことである。今後、各学校が一過性で終わらず、継続して取り組むよう教育委員会には指導していってほしい。
- 児童生徒の体力・運動能力の低下は改善されていない。今後の「体力アップ推進計画」の活用に期待したい。
- 子どもたちにとってバランスの取れた給食は成長や健康面において大切なことがある。地産地消の面でも宇和島圏域だけでなく愛媛県産と幅広くとらえればかなり調達率が上がっている。今後も子どもたちに宇和島産・愛媛産をアピールしてほしい。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	5 地域とともにある学校づくりの推進				
担当課	学校教育課	関係課	生涯学習課	文化・スポーツ課	

現状と課題

- 「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、令和2年度より本市の全小・中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。学校ごとに地域の実態を踏まえた取組を実施しているが、学校や地域によって内容や効果に差があるのが現状である。
- これからの学校は、地域とともに学校づくりを推進していく必要があり、そのためには「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」が両輪のように、密接に連携したうえで、それぞれの地域に応じた独自の学校づくりを推進していく必要がある。
- 子どもたちが総合的な学習の時間等で地域の産業や文化・歴史を学べるように、持続可能で発展的に取り組めるような観点を取り入れて実施するなど、様々な工夫が必要である。そのため、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動推進員の役割が非常に大きくなっており、その支援・育成が重要である。また、児童生徒が地域のお客様にならず、主体的に活動できるような仕掛けも必要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値
	年度	値		
〔コミュニティ・スクール〕 学校運営協議会の開催回数 (文書による開催を含む) の平均値	R3	-	5回以上 実施が 88.2%	5回
〔コミュニティ・スクール〕 学校運営協議会で特色のある取組を行っている学 校の割合	R3	-	100%	80.0%
〔コミュニティ・スクール〕 学校運営協議会の協議結果をホームページや学校 だよりで地域へ伝えている学校の割合	R3	-	100%	80.0%

総合評価……………

総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況	
A	S	目標を大きく上回る成果を上げた	
	A	目標をやや上回る成果を上げた	
	B	目標どおりの成果を上げた	
	C	目標をやや下回る成果であった	
	D	目標を達成することができなかった	
(※) 総合評価の考え方			
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可			
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況			
		評価理由	
<p>成果指標の達成率でみると、状況はおおむね良好である。特に、各小中学校での学校運営協議会の実施回数は安定している。また、報告書を確認すると昨年度と同様に、実施内容についても各小中学校で創意工夫のある取組が実施されており、地域との協働による地域とともにある学校づくりが、安定してできる状況であることがうかがえる。</p> <p>昨年度課題であった、「児童生徒が地域に支えられすぎている。」や「地域の大人に何事もお膳立てされている中での活動になっている。」ことについては、各校の創意工夫により改善がみられる学校もあるが、今後も継続的に児童生徒が主体的に学べる取組が実施できるように各校に働き掛けを行う必要がある。地域に支えられながらも、児童生徒が主体的に地域のために行動できるような持続可能な取組にするために、各小中学校でのカリキュラムづくりや各校の地域学校協働活動推進員の役割がさらに重要になってくると考えている。</p> <p>来年度は、開催回数5回以上の学校が100%になるようにすることを目標にするとともに、更なる活動の充実を目指し、今年度の評価は「A」とする。</p>			

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	5 地域とともにある学校づくりの推進			
基本施策	1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進（コミュニティ・スクールの推進等）			
主担当課	学校教育課	関係課	生涯学習課	文化・スポーツ課
施策の 必要性等	学校運営の状況が保護者や地域の皆さんに分かりにくく、学校の閉鎖性や画一性が全国的な課題となっている。それらを改善し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を両輪とした地域とともにある学校づくりを推進していく。			
主な取組	所管課	事業内容		

	学校教育課	<p>教育目標の達成に向け、地域の人的・物的資源を生かした教育課程を編成し、それを学校運営協議会で共有し、多くの地域住民の参画による地域学校協働活動を推進できるような体制を作った。</p> <p>地域と連携したふるさと教育を推進し、ふるさとに愛着を持ち、宇和島市のすばらしさを語れる子どもを育成できるよう工夫した。地域学校協働活動推進員を全ての学校に派遣するとともに、校長の学校経営方針や総合的な学習の時間のカリキュラムを共有することで、学校運営協議会の実施目標の理解促進を図った。</p> <p>学校と地域が協働するだけでなく、教職員間でも学校運営協議会の在り方について研修を実施し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの充実を図り、地域の将来を担う人材づくりと学校を核とした地域づくりを推進した。</p>
	生涯学習課	<p>地域学校協働活動では、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校の教育課程への地域の参加、子どもたちの地域への関わりを通じて、地域全体で子どもたちの健全育成を推進した。</p>
	文化・スポーツ課	<p>ふるさとに愛着と誇りを持ち、宇和島のすばらしさを語れる子どもを育成できるよう、小・中学生・高校生を対象に学校教育課と連携し、「英語動画コンテスト」を実施した。</p>
成果	所管課	成果内容
	学校教育課	<p>学校運営協議会は、各校で5回以上の実施を目標としているが、昨年度から3ポイント増加し88%の学校で達成できた。また、実施内容については、令和4年度の反省を生かし、子どもや学校が地域に支えられていることを再認識させる機会を持つことにより、子どもや教職員が積極的に地域に関わり、主体的に学ぼうとする意識が高まっている。</p> <p>全ての学校で昨年度以上に充実した地域学習を実施することができており、地域とともに、地域のために活動できる機会を確保し、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて努力できた。</p>

		学校教育課から、教育推進員を全ての学校に最低2回以上は派遣し、コミュニティ・スクールの意味や目的、活動における留意点などについて説明を行った。今年度は、教職員への理解も進み、学校運営協議会委員との協働により、地域学校協働活動の充実に向けて、協議会の役割や熟議の必要性について考えることができた。
	生涯学習課	地域学校協働活動については、地域住民や企業・団体等の参画・協働により、学習支援活動や体験活動、及び地域課題解決の取組を行った。また、地域のハブとしての機能を有する公民館の職員と地域学校協働活動推進員の合同研修会を開催しスキルアップと連携強化を図った。
	文化・スポーツ課	「英語動画コンテスト」では、テーマを「あなたのまちの地元料理」とし、地元料理や食材について、英語で紹介する動画を児童・生徒が作成した。 動画を作成する課程で、料理や食材に関する歴史・文化に対する理解を促進した。
	所管課	課題内容
課題		教職員への理解が進んだ学校が多く、学校運営協議会との協働が学校全体でできやすくなっている。また、子どもの主体性の高まりも見られ、地域を担う一人であるという意識を持てるようになった児童生徒も増えている。 学校運営協議会では、熟議の深まりとより実効性のある意見を集約していくために、協議内容に応じて、さらに多くの地域の関係者や教職員の参画を図る必要がある。また、校内では、一部の担当者や関係者に任せてしまっているという反省を持つ学校もあり、「社会に開かれた教育課程」や「持続可能な社会の創造」の実現に向けての取組の更なる充実が求められている。
	生涯学習課	地域学校協働活動では、地域による学校支援活動はもちろん、学校による地域づくり活動を推進することで学校と地域が相互に連携・協働していく必要がある。
	文化・スポーツ課	子どもたちが総合的な学習の時間等で地域の産業や文化・歴史を学ぶ機会を増やす必要がある。

今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	<p>今後も関係教職員に対して理解促進のための研修を実施する必要がある。また、地域への更なる発信により、協力や協働の意識を地域全体に高めていく必要がある。</p> <p>地域の方への感謝を伝える表彰式を催すことで、子どもの地域の方々に対する感謝の気持ちを醸成することができた事例もあった。このような好事例を共有できるようにしたいと考えている。</p> <p>学校運営協議会の活用や地域学校協働活動の充実が、今後の教育活動に欠かせないということを、教職員、子ども、保護者、地域全体で共有できるような発信をこれからも続ける必要がある。</p>
	生涯学習課	市内全校を統括する組織として設置している宇和島市地域学校協働本部に新たに「地域づくり班」を設け、学校が行う地域づくり活動を推進する。
	文化・スポーツ課	文化財を活用した学校が行う総合的な学習の時間での講師派遣等、様々な手法で歴史文化資源への理解が深まるように努め、郷土愛の育成を目指す。

学識経験者意見……………

- 学校運営協議会の開催回数や内容等が年々充実してきているようである。今後も学校と地域が連携協力して子どもたちや地域住民が生き生きと活躍できる「地域とともににある学校づくり」を目指してほしい。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	6 信頼される教育環境の整備				
担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	文化・スポーツ課	学校給食センター

現状と課題……………

- 教室等への空調設備については、小・中学校ともに概ね完了しているが、一部の特別教室等については未整備の状況である。また、今後は屋内運動場への空調設備についても検討することが求められている。
- 学校外で発生する事故防止に向けた対策や発生時の対応方法について、現在、小・中学校で保健体育の授業等を通して、学習を行っている。児童生徒が、事故の発生を自分ごととして捉えることができるような問題解決的な授業づくりが今後の課題となっている。
- これまでの学校教育では、先生が教えることを正確に覚えているか、情報を正確に詰め込むかという「ティーチ型（教える）スキル」が求められていたが、これからの教育に求められるものは、主体性・自主性・創造力であり、これらを引き出す「コーチ型（導く）スキル」が求められている。令和5年度からは、授業モデル「N 見方・考え方を変える」を市の統一視点として各校で研究を行っている。
- 教科等研究委員会を中心とした、各教科等に対する研修を行っている。また、必要に応じて外部講師を学校に招いての訪問指導を行っており、教職員の指導力の向上を図っている。
- 学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中で、国の調査において教職員の長時間勤務が指摘されており、教職員の業務の負担軽減等の方策について検討することが求められている。
- 全ての小・中学校で「学校危機管理マニュアル」を作成し、年に一度、全ての教職員の目で内容の見直し・改善を図っている。また、毎月、教職員が手分けして学校施設全体の点検を行い、児童生徒の事故防止に努めている。
- 令和2年度より、教職員にストレスチェックを実施し、高ストレスで、かつ医師の面接指導が必要であると判断された者については、希望により指定医または保健師との面接指導を行っている。
- 児童生徒数の減少により適正規模に満たない学校がでてきており、学校の小規模化に伴う学習面、生活面、学校運営面等への影響が懸念される。そのため、「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」を令和6年4月に見直し、小規模の学校を適正な規模にするため、保護者と地域の理解を得て、活力ある学校づくりを推進させていく必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
現在の学校施設・設備の整備状況に概ね満足していると回答した教職員の割合	R3	-	42.7%	60.0%
現在勤務する学校で実効性のある避難訓練や交通安全教室等を行っていると回答した教職員の割合	R3	-	100%	80.0%
教職員への仕事満足度調査	R3	-	96.0%	60.0%

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況	
B	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった
（※）総合評価の考え方		
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可		
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況		
評価理由	学校施設・設備の整備状況に概ね満足していると回答した教職員の割合については、やや厳しい評価となっている。学校施設は、必要性の高いところから実施しているが、今後も適切に対応できるように努力したい。	
避難訓練、交通安全教室は各学校で今年度も100%の実施率であった。より実効性を高め、来るべき災害に備えることが重要である。教職員の仕事満足度については、目標値より高かったことを踏まえ、このように評価した。		

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	6 信頼される教育環境の整備			
基本施策	1 学校施設・設備の充実			
主担当課	教育総務課	関係課	学校教育課	学校給食センター
施策の必要性等	<p>学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点から、その安全性や快適性を確保し、児童生徒の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設・設備整備を行う必要がある。</p> <p>また、急増する老朽化した学校施設への長寿命化、バリアフリー化等の対策も検討する必要がある。</p>			
主な取組	所管課	事業内容		
	教育総務課	各学校から要望があった施設・設備の整備箇所や備品の整備希望について、内容を精査し優先順位を付け、施設・設備の維持管理、補修及び校具・教具の整備を実施した。また、学校における環境衛生向上を図るため、小学校の大規模トイレ改修及びバリアフリー改修を行った。		
	学校教育課	学校からの要望をもとに、各学校における教材備品や管理備品の計画的整備を進めた。また、学校からの要望に対して、教育委員会内で共有し、対応した。		
成果	学校給食センター	各学校給食調理場で経年劣化等により不具合が生じている給食設備・機器について、修繕や交換を適宜行った。		
	所管課	成果内容		
	教育総務課	小学校の大規模トイレ改修及びバリアフリー改修については、予定どおり令和5年度中に改修工事を完了させ、長年の懸案であった悪臭や漏水等の課題を解決するとともに、誰もが自由に活動しやすい環境改善を行うことができた。校具・教具の整備においては、各校の整備の要望を受け、液晶テレビ、ジャングルジム等を整備することができた。		
学校教育課	教材備品	教材備品については、各校からの要望をもとに、優先順位を見極め、適正に購入、設置を行った。		

	学校給食センター	学校給食施設の設備・機器の維持補修を適宜行うことで、安全で安心な給食を安定して提供することができた。
課題	所管課	課題内容
	教育総務課	多くの学校施設が老朽化してきており、校舎等の雨漏りや漏水が発生している状況である。施設長寿命を図るために、計画的に施設営繕・管理備品の整備を進める必要がある。
	学校教育課	教材備品では、高額なものについては、必要性が高くても速やかに購入できない場合がある。
	学校給食センター	各学校給食調理場において給食設備・機器が老朽化しているため、計画的に整備を進め、安全で安心な給食を安定して提供できる環境を整える必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	教育総務課	これまで以上に、学校現場との連携を密に、安心・安全な学校施設の管理に努めるとともに、各学校の営繕調査を実施し、計画的な大規模改修等を検討していく。
	学校教育課	年度内の希望ではなく、数年間の見通しをもって購入希望の教材備品を精査するよう、学校と連携しておく必要がある。
	学校給食センター	学校給食センターの整備を計画的に推進し、給食設備・機器の老朽化に適切に対応するとともに、安全で安心な給食を安定して提供できる環境整備を行う。

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	6 信頼される教育環境の整備			
基本施策	2 学校安全対策の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	
施策の 必要性等	学校において、児童生徒が生き生きと活動し、学べるようにするためにには、その安全確保が不可欠の前提となる。児童生徒は守られる対象であることにとどまらず、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を学校教育全体を通じて育成していくことが求められる。			

主な取組	所管課	事業内容
	学校教育課	児童生徒、学校の危機対応能力の向上を図るため、関係機関や地域と連携し、実践的な防災訓練や避難訓練、交通安全教室を実施した。
	教育総務課	<p>通学路安全対策プログラムに則り、通学路に関する児童生徒の安全を確保するため、関係機関と連携を図り、定期的に協議・検討を行った。</p> <p>また、愛媛県通学路安全推進委員会に出席し、県内教育委員会や関係機関、有識者と安全対策に関する情報共有を実施した。その他、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を実施し、安全対策の進捗状況を報告し、関係機関（警察、道路管理者、学校安全研究委員会）で情報交換等を行った。</p>
成果	所管課	成果内容
	学校教育課	<p>警察や交通安全協会と連携し、市内全ての小中学校で交通安全教室を実施することができた。特に、中学校では、1年生生徒に対して自転車の正しい乗り方や走行時の危険性について学ばせることができた。自転車事故では、大きなケガにつながる危険性が潜んでいることや事故の加害者になりうることなどを体験的に学ぶことができた。また、各校では様々な想定のもと、実効的な避難訓練を実施している。概ね3回程度実施することができているが、予告なし訓練などで実践力を高めている学校が多くなっている。</p>
	教育総務課	<p>各小学校が危険箇所の対策状況の把握できるよう、年2回のフィードバックを実施し、児童の安全確保に努めた。また、通報対応についても、関係機関と連携し迅速に対応した（15件）。</p> <p>関係機関との合同点検では抽出した危険箇所44箇所のうち、年度内に14箇所についての対策を完了し、その他17箇所についても、令和6年度中に対策完了予定である。</p>

課題	所管課	課題内容
	学校教育課	平日のヘルメットの着用率は、以前よりも高くなっているが、まだ100%にはなっていない。津波避難訓練はより実効性の高い訓練を行うとともに、安否確認の方法について、各校で確立する必要性がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	ヘルメットの着用率を上げるための啓発を今後も継続的に実施する。また、避難訓練では、予告なし訓練や地域との合同訓練など、さらに実効性の高い訓練を実施するとともに、事業等を活用し、市内小中学校で事前復興の取組を進めていきたいと考えている。
今後に向けた取組方針	教育総務課	通学路安全対策の取り組みについて市HPで公表し、注意喚起等、市民への働きかけを行うことで、更なる交通安全を目指す。 令和6年度は県の通学路安全対策モデル地域に選定されているため、拠点校・関係機関と連携し、今後の宇和島市の通学路安全対策レベルの底上げに繋がるような取り組みを実施する。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	6 信頼される教育環境の整備				
基本施策	3 教職員の資質・指導力向上等の支援				
主担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課		
施策の必要性等	教職員は子どもたちの成長を支えるため、社会の変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続けられる環境が必要である。また、教職員は一般企業の労働者より疲労度が強く、ストレス度も高いという統計データもあるため、さらなる健康管理の充実を図る。				

	所管課	事業内容
主な取組	学校教育課	<p>教職員の資質・能力の向上に向けて、宇和島市教育研究大会、教科等研究委員会、学校自主企画事業等を通して、各種研修の充実を図った。</p> <p>また、教職員の不祥事防止、安全・危機管理の徹底を図るために、月1回の定例校長研修会をはじめとする各種研修会の充実と通知により、繰り返し指導を行った。</p> <p>また、教職員が心身の健康を維持できるよう、年に2回、教職員ストレスチェックを実施するとともに、学校教育活動支援員の配置等、人的支援に努め、働き方改革を推進した。</p>
	文化・スポーツ課	学校における働き方改革を推進するため、学校部活動の地域移行検討委員会事前準備会に参加了。
成果	所管課	成果内容
	学校教育課	<p>宇和島市教育研究大会を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めることができた。教科等研究委員会では、各教科の専門的な指導技術の向上を図ることができた。また、学校自主企画事業では、学校の実態に応じて様々な講師を招聘し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。（コーチング研修、授業力向上研修 等）</p> <p>また、学校教育活動支援員による人的支援は、確実に教職員の負担軽減につながっている。</p>
	文化・スポーツ課	「学校部活動の地域移行検討委員会事前準備会」に参加し、協議及び情報共有を行った。
課題	所管課	課題内容
	学校教育課	<p>地域社会の一員としての自覚を持ち、様々な課題に主体的に関わろうとする児童生徒を育てるため、教職員の意識改革と更なる授業改善が課題である。</p> <p>また、教職員ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）では、実施者の約1割が高ストレス対象者となつており、その対策が今後の課題である。</p> <p>【参考：令和5年度 教職員ストレスチェック】</p>

		対象者 445 人中、405 人（約 91%）が実施 405 人中、高ストレス対象者 37 人（うち、保健師による面談を希望して実施した者が 1 人）
	文化・スポーツ課	部活動の地域移行について、受け皿となる地域クラブ等の関係団体への対応について、学校教育課及び関係団体等と連携して協議をさらに進める必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	学校教育課	「教職員が継続的に新しい知識・技能を学び続けられる環境」と「教職員が充実感や達成感を感じながら仕事に臨める環境」の実現に向けて、①研修機会の提供、②働き方改革の推進、③管理職への指導助言、これらの充実に努める。
	文化・スポーツ課	部活動の地域移行について、学校教育課及び地域クラブと連携し、協議を進めていく。

分 野	就学前・学校教育分野		
基本方針	6 信頼される教育環境の整備		
基本施策	4 学校再編等の推進		
主担当課	教育総務課	関係課	学校教育課
施策の必要性等	少子化等により小・中学校が過度に小規模化したり教育条件への影響が出たりすることが懸念されるため、これから時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、どのような教育上の課題があるかについて総合的に分析し、保護者や地域住民と共に理解を図りながら、学校統合について考える必要がある。		
主な取組	所管課	事業内容	
	教育総務課	学校再編整備の基本方針策定に向けて、全 5 回の学校再編整備検討委員会を開催した。議論の結果をまとめた報告書を踏まえて、教育委員会内で新たな基本方針の検討を行った。統合が決定している吉田地区では、統合準備協議会や教育検討部会を開催し、統合に向けた協議を行った。これ以外にも、校区代表者や各校長、警察、地元関係者などの協議も進めた。	

	学校教育課	児童数の減少に伴って生じている課題の把握と分析を行った。また、統合が決定している吉田地区では、児童の統合ギャップを軽減するため、統合に向けた学校間交流の支援を行った。
成果	所管課	成果内容
	教育総務課	学校再編整備検討委員会から検討結果報告書が提出された。吉田地区においては、統合準備協議会や教育検討部会を開催した結果、新校の校章・校歌、通学方法等の小学校統合に向けて、必要な事項を決定することができた。
	学校教育課	吉田地区では、令和7年度の統合に向けて、児童の事前交流（5校合同による「えひめ子どもの城」での交流遠足）を順調に進めることができた。
課題	所管課	課題内容
	教育総務課	教育委員会における協議・検討を加速させ、学校再編に関する基本方針を策定し、保護者等の理解を得ながら適正規模・適正配置を進める必要がある。また、吉田地区においては、物品の搬入やバスの乗降場所等、開校に向けた最終的な調整・協議を行い、閉校関連事業を円滑に進めていく必要がある。
	学校教育課	統合後の学校運営協議会の持ち方や、地域学習の進め方等について、今後、検討が必要である。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	教育総務課	学校再編に関する基本方針を策定する。策定後は、保護者や地域の方への説明会を開催し、地域の理解を得た学校から順次、統合に向けて準備を行っていく。吉田地区においては、統合準備協議会や教育検討部会を適宜開催し、令和7年4月の統合に向けた準備を滞りなく進めていく。
	学校教育課	地域学習の進め方を始め、教育課程に関する事項について、統合後に生じる可能性がある課題を検討し、校長と相談しながら、事前に対応・準備を進める。

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	6 信頼される教育環境の整備			
基本施策	5 教育の機会の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	
施策の必要性等	児童生徒を取り巻く様々な困難が、その成長を阻害することのないよう、必要な世帯に必要な支援を積極的に提供し、本人の目指す教育にしっかりと向き合うことのできる環境づくりをサポートしていく必要がある。			
主な取組	所管課	事業内容		
	学校教育課	<p>小中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境を整えるために、合理的な配慮の一つとして、学校教育活動支援員を配置し、支援を行った。</p> <p>令和5年度より、通級指導教室（6教室）で、巡回指導を開始した。</p>		
成果	教育総務課	<p>経済的理由で就学が困難な小中学校の在校児童生徒及び新入学児童生徒に対し、就学援助・特別支援教育就学奨励費を支給した他、広報による制度周知及び市内全在校生及び新入学予定児童がいる世帯への希望調査を実施した。</p> <p>また、経済的理由で就学が困難な高校生や大学生等に対し、奨学金の貸与を行った。広報誌、市ホームページ及び学校を通じて制度周知の徹底を図った。</p>		
	所管課	成果内容		
成果	学校教育課	<p>398名（全体の9.7%）の児童生徒に133名の学校教育活動支援員を配置した。学校教育活動支援員と学級担任や教職員が連携し、児童生徒の実態に応じた支援を行うことができた。</p> <p>巡回指導の実施により、保護者の送迎ができず通級による指導を受けられなかった児童生徒が、在籍校で指導を受けられるようになった。通級による指導の利用者110名中、24名が巡回指導を受けた。</p>		
	教育総務課	令和5年度実績は、就学援助は小中及び新入学児童計657名で53,032,596円（うち給食費除く28,328,586円、給食費24,704,010円）。特別支		

		<p>援就学奨励費は小中計 68 名 2,251,001 円（うち給食費除く 1,481,906 円、給食費 769,095 円）に援助支給を行った。</p> <p>奨学資金貸付は、高校生は継続 4 名、新規 3 名（4 月より貸付開始）、大学生は継続 5 名、新規 2 名、追加 1 名（10 月より貸付開始）の計 14 名（4,710,000 円）の貸付を行った。</p>
課題	所管課	課題内容
	学校教育課	<p>学校教育活動支援員の配置が必要な児童生徒について、各学校での実態把握が様々である。配置基準はあるものの、どの程度の支援が必要であるのか判断が難しい。</p> <p>巡回指導を希望する児童生徒が多く、1 日に 2 ~ 3 校を巡回するなど、通級指導担当者の負担が大きい。</p>
今後に向けた取組方針	教育総務課	<p>就学援助・特別支援就学奨励費は、支援を必要とする世帯への、より一層の周知、また、就学援助においては支給費目の拡充の検討が必要である。また、奨学資金貸付において、経済的理由で就学が困難な学生が出ることがないよう周知を徹底しなければならない。また、（令和 6 年 4 月末時点）貸付終了者の中で返還が滞っている元奨学生がいる。</p>
	所管課	今後に向けた取組方針
今後に向けた取組方針	学校教育課	<p>学校教育活動支援員の配置基準の見直しを検討するとともに、学校教育課の指導主事等が学校訪問等で児童生徒の実態把握をして、適切な配置及び配当時数となるよう努める。</p> <p>通級による指導の対象者の判断を明確にするとともに、終了可能な指導目標の設定ができるようにしていく。また、通級指導教室の新設に向け、通級による指導の必要性を啓発していく。</p>
	教育総務課	<p>就学援助・特別支援就学奨励費の制度内容の周知及び就学援助費目拡充の検討、奨学資金貸付の新規貸付者の増加のために、広報・周知のより一層の徹底を</p>

		<p>図ることが重要と考える。市ホームページや広報誌において各制度を目につきやすく、見やすくなるよう工夫する。</p> <p>また、奨学資金貸付の長期返還滞納している元奨学生に対しては、戸別に電話や訪問を実施する。</p>
--	--	---

学識経験者意見……………

- 学校の施設や設備の整備状況に満足していない教職員が多い。多くの学校施設が老朽化していること、学校の統廃合等すぐに対応するということは難しいと思うが、計画的な環境整備を望む。
- 今年の大地震で教職員や児童生徒の安全に対する意識は随分高まってきたのではないか。その中で実効性のある避難訓練の実施は大変有意義である。学校が設置されている地域の特性を考えた避難訓練を今後も工夫して実施してほしい。
- 部活動の地域移行については、様々な課題がある。課題一つ一つを吟味し地域の特性を考えて段階的に進められることを期待する。
- 学校再編については、「子どものために」をメインとして保護者や地域の声を十分吸い上げ双方が納得した上で実施してほしい。
- 通級指導教室で巡回指導を開始したことは評価できる。担当の教員の負担を考慮しながら今後も進めていってほしい。
- 就学援助・特別支援教育就学奨励費等の周知はいろいろ実施してもらっているようであるが、周知しきれてない部分もあるかもしれない。全体にもれなく周知できる取組を模索し必要としている人が困らないようにしてほしい。

生涯學習分野



分 野	生涯学習分野				
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進				
担当課	生涯学習課	関係課			

現状と課題

- 誰もが幸せに、いつまでも生きがいを持って健康的な生活を送るために、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められている。
- 市民の生涯学習に対するニーズに対応できる拠点として、令和元年度に宇和島駅前に生涯学習センターと中央図書館及び子育て世代活動支援センターの複合施設「宇和島市学習交流センター（パフィオうわじま）」を整備した。生涯学習センターでは各種イベントや教室を開催し、多様な学習機会の創出に努めているとともに、中央図書館では市民の読書の推進に努めている。
- 近年の人口減少社会において、地域の衰退が懸念される中、信頼や規範、ネットワーク等、社会や地域コミュニティにおける人々の相互関係や絆を醸成するための拠点として、公民館活動のあり方・役割を見直し、一人一人が豊かさを実感できる地域社会の活性化を図る必要がある。
- 市民アンケート調査結果では、生涯学習に関する情報の入手先として、「広報うわじま」が51.8%と最も高く、次いで「知人や友人などの口コミ」が33.7%、「自治会の回覧」が19.6%となっている。今後は生涯学習に関する「講座・講習の情報」や「イベント情報」をSNS等各種ツールとネットワークを活用した情報発信の仕組みを構築する。
- 「ふるさと宇和島」を未来につなげるために、若者世代（中学生～30代）の個人と、市内の各種団体、企業等との連携・協働や活動の支援、その他キャリア教育の推進等の拠点として、中央公民館において青少年市民協働センター（ホリバタ）事業を実施し、「持続可能な地域社会の創り手」育成に努める。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
生涯学習センター（パフィオうわじま）利用者数 ※基準値は令和元年～2年度の平均実績 (令和元年度開始)	R元 ～2	18,235 人	25,595 人	20,000 人
生涯学習関連事業（公民館事業・講座等）への 参加者数	H29	70,845 人	44,773 人	70,000 人
公民館利用者数	H29	206,422 人	160,610 人	200,000 人

青少年市民協働センター(ホリバタ)事業参加者数 ※基準値は令和2年度実績 (令和2年度事業開始)	R2	3,064人	14,400人	5,000人
図書館利用者数	H29	54,689人	58,453人	60,000人

総合評価・.....

総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況		
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた		
	A	目標をやや上回る成果を上げた		
	B	目標どおりの成果を上げた		
	C	目標をやや下回る成果であった		
	D	目標を達成することができなかった		
(※) 総合評価の考え方				
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可				
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況				
	評価理由			

＜社会教育施設利用者数＞

公民館では、コロナ禍が収束し、事業や登録団体の活動が再開され、来館者数は一定数回復したが、複数年にわたり活動が制限されたことにより、団体の解散などがあり、コロナ禍前の利用者数までの回復には至らなかった。

4年目となったホリバタ事業は、利用が引き続き伸長し、前年度に対して145%の利用者数となった。また、ホリバタを探究活動のテーマとする高校生グループが複数あるなど、積極的に関わってくれる利用者が増えた。

図書館においては、コロナ禍も収束し減少していた来館者数も回復した。また、図書館主催のイベントやお話し会なども再開し、子どもたちに図書館へ来てもらうきっかけづくりと、本への興味や関心を深めてもらう場とすることことができ、読書活動の推進につなげることができた。

＜生涯学習関連事業への参加＞

コロナ禍が収束し、夏祭り、納涼祭、運動会等の大規模イベントが再開され、事業への参加者が大幅に回復した。しかしながら、活動を制限された数年間で、事業運営のノウハウの継承者不足や団体の衰退等が原因でコロナ禍前と同様の規模や事業数を実施することができなかった。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進				
基本施策	1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の必要性等	人生 100 年時代を見据え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生活文化の振興や地域福祉の向上に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習の充実が求められている。				
主な取組	所管課	事業内容			
	生涯学習課	<p>生涯学習センターでは、指定管理者制度により、民間の創意工夫を生かした魅力ある生涯学習事業の展開を行った。</p> <p>公民館においては子どもから大人まで幅広い世代に向け、学びの「きっかけ」を提供するためのさまざまな講座、イベントを行った。</p> <p>また、デジタル社会の実現に向けて、公共施設予約システムや temi (AI コミュニケーションロボット) の導入準備を行った。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	生涯学習課	<p>生涯学習センターでは、宇和島や南予地域について学び、考え、豊かな地域社会を築くことを目的として地域の様々なことにスポットを当てた「うわじま牛鬼カレッジ」を開催し、みんなで“楽しい宇和島”をつくる学びの場の提供を行った。</p> <p>公民館においては、公共施設予約システムについて、R6 年度の運用開始に向けて、職員研修により理解を深めるとともに、利用者団体の整理を行うなどの準備を進めた。</p>			
課題	所管課	課題内容			
	生涯学習課	生涯学習センターについては今後も市民の学習交流拠点として、市民の生涯学習ニーズに即した情報の発信に努めて行く必要がある。			

		公民館では、若者から高齢者まで幅広い世代が主体的に参加できる事業を展開し、地域コミュニティを活性化することが必要がある。 公共施設予約システムの推進について、庁内連携の強化とともに、利用者への丁寧な説明が必要である。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針 生涯学習センターについては事業後に実施しているアンケート分析を行い、市民の生涯学習ニーズを分析とともに、より多くの地域住民に参画いただけるよう、周知活動を強化していきたい。 公民館については地域のニーズや課題、特色等をテーマとした事業や講座を実施し、地域住民相互の認識共有、連帯感の醸成に努める。 公共施設予約システムについて、R6年度の運用状況を注視し課題を改善していくことで、紙申請からオンライン申請への移行促進を図る。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進				
基本施策	2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の必要性等	人口減少、グローバル化、貧困、つながりの希薄化等、多様化し複雑化する社会の変化に対応し、「ふるさと宇和島」を未来につなぐ持続可能な地域社会を創るために、住民自らが担い手として主体的に関わっていくことが必要である。				
主な取組	所管課	事業内容			
	生涯学習課	中央公民館では「宇和島に残ろう・戻ろう・関わろう」とする人を育む「青少年市民協働センター（ホリバタ）事業」を実施。①家でも学校でもない、第3の居場所（サードプレイス）として青少年の居場所・活動拠点を整備し、②青少年の視野や活動を広げる企画などの「きっかけづくり」によって、青少年の育ちを支えた。 公民館においては、重点的に取り組むべき事項として①地域防災力の強化、②人権・同和教育の推進、③持			

		<p>続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）、④学校家庭地域連携事業との連携、の4つの必須事業を定め、事業展開を行った。</p> <p>公民館などの社会教育関連施設については、老朽化あるいは破損箇所の修繕を順次行い、利用者の利便性の向上や安心、安全の確保に努めた。</p>
成果	所管課	成果内容
	生涯学習課	<p>中央公民館においては、キャリアに触れるトークイベント「ライフキャリアデザイントーク」や、自分だけの答えを見つける創造力を身につける「クリエイティブカリキュラム」などの企画で、高校生が企画運営や広報物制作に関わるよう設計を工夫し一緒にホリバタを創っていくことができた。</p> <p>公民館においては、4つの必須事業を重点的に実施するとともに、地域の特色を活かした公民館活動を推進した。</p> <p>公民館整備として、喜佐方公民館の設計業務及び住吉公民館の改築に取り組んだ。</p> <p>○青少年市民協働センター（ホリバタ）事業 年間利用者 14,400 人 (個人利用と団体利用：13,699 人、イベント利用：701 人)</p>
課題	所管課	課題内容
	生涯学習課	<p>青少年市民協働センター（ホリバタ）事業においては、①旧3町の学校の生徒は、放課後など普段のアクセスが難しく日常利用に至っていない。②中高生世代の利用は広がっている一方、30代までの社会人層の利用が少ない。③高校を卒業して市外に転出した後の学生との接点が持てていない。という課題がある。</p> <p>公民館における必須課題についてはR4からの導入のため、地域住民との連携、協働がまだまだ不十分であった。</p>

		公民館を含めた社会教育施設については、全体的に老朽化が進んでいるため、優先順位を検討し、効率的な維持管理を図る必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p> <p>中央公民館の1階フロア改修でキッチンや会議室などを新調し、場に新たな価値を吹き込ませることで社会人層の利用につなげる。加えて、旧3町のサテライトや学校へのアウトリーチ、学生との接点の模索や、オンラインの活用なども検討していく。</p> <p>各公民館では、それぞれの地域の特色、実情を踏まえた事業展開と、事業そのものの見直しや効果の検証を行い、事業の再構築、場合によっては事業の休止・廃止を含めた検討をしていく。</p> <p>社会教育関連施設について、今後も改築、耐震化及び修繕を進め、計画的な施設営繕を進めていく。</p>

分 野	生涯学習分野				
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進				
基本施策	3 図書館の充実				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の必要性等	市民が生涯にわたって行う様々な学習活動を支援するため、豊富な資料や情報の収集、蓄積に加え、いつでも、どこでも求める資料と情報が得られるよう図書館機能の充実を図るとともに市民の自主的、自発的な学習活動を支援する学習機会の提供に努める。				
主な取組	所管課	事業内容			
	生涯学習課	機能充実の一環として令和3年度に導入した「電子図書館」について、児童書の充実を図るとともに、利用案内チラシを全小中学生に配布し、併せて1人1台タブレット端末のトップページに電子図書館のアイコンを貼付し、小中学生の利用促進を図った。			

成果	所管課	成果内容
	生涯学習課	電子書籍の貸出冊数が R3 年（7 月開始）の 1,363 冊から R4 年度 29,835 冊、令和 5 年度貸出数：22,122 冊と導入時よりに大幅に伸びた。
課題	所管課	課題内容
	生涯学習課	電子図書館の利用には市立図書館の利用者カードが必要であり、小学校入学時に希望者に交付しているものの、すべての児童が持っているには至らず、そのため利用できない（しない）児童も多く、学校での活用には至っていない。
今後に向 けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	生涯学習課	利用者カードがなくとも市内の小中学生が電子図書館を利用できるよう、「電子図書館運用要領」の改正を令和 5 年度に行なったことにより次年度より実施する。

学識経験者意見……………

- 地域住民の年齢層は幅広く、生活リズムも様々で求める学習活動も多岐にわたる。個人・グループ・団体等にとって利用しやすい場を提供すると共に魅力的な情報を発信して、気楽に「行ってみよう」という気持ちを一人でも多くの人に抱いてもらえたと願う。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり				
担当課	生涯学習課	関係課	学校教育課	こども家庭課	

現状と課題

- 学校教育においては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールを推進している。
社会教育においても、学校の教育課程への地域の参加、子どもたちの地域への関わりを通じて、地域全体で子どもたちの健全育成を図るとともに、「学校を核とした地域づくり」を進めるための地域学校協働活動が重要となっており、コミュニティ・スクールと連携して進めていくことが求められている。
- 子どもたちの健やかな育ちと将来の自己実現を支援するため、放課後子ども教室やうわじま土曜塾、家庭教育支援チームによる相談活動等、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを中心に据えた地域づくりを進めている。
- 公民館は、地域の防災拠点としての役割も期待されており、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備えて、防災意識を高める学習・啓発や避難所運営マニュアルを地域住民と共にブックアップし、訓練を行うなど、地域防災教育を進めていく必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
地域学校協働活動参加者数 ※基準値は令和 2 年度実績 (令和 2 年度事業開始)	R2	20,121 人	31,727 人	21,000 人
うわじま土曜塾利用者（児童生徒）数	H29	4,512 人	4,011 人	4,500 人
家庭教育支援事業参加者数	H29	1,303 人	598 人	1,400 人

総合評価

B	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況		
	S		目標を大きく上回る成果を上げた		
	A		目標をやや上回る成果を上げた		
	B		目標どおりの成果を上げた		
	C		目標をやや下回る成果であった		
	D		目標を達成することができなかった		

（※）総合評価の考え方

①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可

②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
＜地域学校協働活動＞
令和2年度よりすべての学校に地域学校協働活動推進員を置き、「学校を核とした地域づくり」を推進し、宇和島の子どもの豊かな成長をサポートするために地域、学校、家庭の連携を行い、事業展開を行ってきた。コロナ禍が収束し、多くの地域ボランティアが学校運営に関わり、目標人数を大幅に上回る成果を上げた。
＜うわじま土曜塾＞
小学校対象教室6カ所（中央、明倫、和霊、吉田、三間、岩松）、中学校対象教室4教室（中央、吉田、三間、岩松）の計10カ所で実施した。年度末に実施したアンケートでは、塾生・保護者・学校から高評価をいただき、出席率は昨年度よりも向上したが、定員200名に対して162名の登録にとどまったため目標達成には至らなかった。
＜家庭教育支援事業＞
市内の保育園、幼稚園、小学校、公民館で子育て学習会を18回開催した。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に5類感染症に移行したこともあり、令和4年度の開催実績8回を上回る結果となったが、小学校の休校や保育園の閉園も相まり目標人数達成には至らなかった。

分野	生涯学習分野			
基本方針	2学校・家庭・地域の連携による地域づくり			
基本施策	1学校を核とした地域づくりの推進（地域学校協働活動）			
主担当課	生涯学習課	関係課	学校教育課	
施策の必要性等	社会や学校を取り巻く環境が複雑、多様化している中で、子どもに関する課題を解決して、宇和島の子どもの豊かな成長をサポートするために、地域と学校が連携・協働していく必要がある。			
主な取組	所管課	事業内容		
	生涯学習課	国、県の補助事業である『地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業』を活用し、学校（子どもたち）を核とした地域づくりを推進するために地域人材の力を活用し、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業、うわじま土曜塾事業を実施した。		

	学校教育課	将来の宇和島市の担い手となり、宇和島市のすばらしさを語れる子どもを育成できるよう、地域と連携したふるさと教育を推進した。特に、学校運営協議会と連携し、地域の文化や芸能、地域の偉人などについて学ぶことで、子ども自身が地域の魅力を感じられるような学習を行った。
成果	所管課	成果内容
	生涯学習課	<p>地域学校協働活動では、地域住民や企業・団体等の連携・協働により、学校支援活動及び地域課題解決の取組を行った。また、地域のハブとしての機能を有する公民館の職員と地域学校協働活動推進員の合同研修会を開催しスキルアップと連携強化を図った。</p> <p>放課後子ども教室推進事業では、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、放課後等における児童の安全・安心な居場所作り及び運動や工作などの体験教室を実施した。（放課後子ども教室は文科省所管、放課後児童クラブはこども家庭庁所管）</p> <p>うわじま土曜塾では、関係機関との連携強化を目的として、「D Jだより」を毎週発行し、塾生・保護者及び小中学校へ活動内容等の情報発信を行った。</p> <p>家庭教育支援事業では、『宇和島市家庭教育支援チーム』を中心に、保護者を対象とした子育て学習会を18回開催した。チーム員への相談も受け付け、子育て世代の家庭での教育を支援した。</p>
	学校教育課	昨年度の反省を生かし、子どもたちが主体的に地域に働きかけることができるよう、意識的に子どもたち自身が当事者意識を持って学べる時間の設定を行う学校も増えた。また、子どもたちが地域の行事等に積極的に参加し学んだことを、各校が工夫してホームページや通信などで積極的に発信した。
課題	所管課	課題内容
	生涯学習課	<p>地域学校協働活動では、地域による学校支援活動はもちろん、学校による地域づくり活動を推進することで学校と地域が相互に連携・協働していく必要がある。</p> <p>家庭教育支援においては、保健福祉部局の「子ども・子育て支援」との連携が図れていない。</p>

	学校教育課	子どもたちが当事者としての意識を持って自ら学ぶという活動になっているかどうかの検証をしたり、継続的に子どもたち自身に振り返りをさせたりすることで、地域の一員としての高い意識を持つ人材育成を行う必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	生涯学習課	地域学校協働活動では、宇和島市地域学校協働本部（市内全域を統括する組織）に新たに「地域づくり班」を設け、学校が行う地域づくり活動を推進する。 保健福祉部こども家庭課の実施している子ども・子育て支援施策や、民間の支援団体（子育て相談サークル等）、地域住民と連携・協働し、支援が必要な子どもや家庭に関する情報共有を行っていく。
	学校教育課	子どもたち自身が未来の宇和島市の課題を自分自身の課題と認識し、主体的に行動できるようになる必要がある。また、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体となって、子どもを地域で育てるこの重要性を地域全体が共有し理解できるような啓発を行う必要がある。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり				
基本施策	2 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の必要性等	災害時等にも、日頃から公民館活動が活発であるなど、社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められることが多いとの情報もあることから、地域全体で災害に強いつながりづくりや共助に向けた取組を実施する必要がある。				
主な取組	所管課	事業内容			
	生涯学習課	全公民館が重点的に取り組むべき事項に地域防災力の強化を掲げ、避難所運営訓練等の事業を展開した。 子どもたちの防災意識を高め防災リーダーとして地域で活躍する児童・生徒を育てるために、PTAが取り組んだ防災事業への支援（補助金交付）を行った。			
成果	所管課	成果内容			
	生涯学習課	防災意識の啓発と地域防災力向上のため、避難所運			

		<p>常訓練を実施し、各公民館（31館）で作成している避難所運営マニュアルのブラッシュアップを行った。</p> <p>市PTA主催で防災土養成講座を受講する小中学生を対象とした「防災士になるための勉強会」を2度開催し、防災リーダーの育成に努めた。また、防災キャンプや講演会も実施した。</p>
課題	所管課	課題内容
	生涯学習課	<p>大規模災害時に避難所の主体的な運営の担い手となる地域住民の運営スキルや実践力、担い手としての認識が不足している面がある。</p> <p>小中学生防災土養成講座の参加者がまだ少ないため、今後参加者を増やしていく必要がある。</p>

今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	生涯学習課	<p>避難所運営に必要なスキル・知識の習得、更なる防災意識の啓発、地域防災ネットワークの構築や活性化を図る。</p> <p>防災意識を高め、地域で活躍する小中学生を増やすため、防災キャンプへの参加や防災士の資格取得を促す必要がある。</p>

学識経験者意見……………

○学校と家庭は以前からPTA活動を通してお互いに理解し合って現在に至っている。しかし、地域住民にとって、地域の学校は大切であるものの住民として、学校運営に直接関わることなど考えられなかった。現在は、学校運営協議会が設立され、一步ずつではあるが、連携することの意義が具体的な活動によって高まりつつあるように思う。より一層努力し、更なる発展を希望する。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	3 未来を創る子どもたちの健全育成				
担当課	生涯学習課	関係課			

現状と課題

- 本市では、放課後子ども教室や放課後児童クラブの連携強化を図り、地域全体で子どもの居場所の整備・充実に取り組んでおり、引き続き、事業を通じて放課後の子どもたちの安全で健やかな成長を支援していく。
- 次世代を担う子どもたちが、様々な世代の市民と共に地域活動や体験活動等に参加し、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を実践的に養うことが、持続可能な地域運営につながる。
- 少年補導に関する機関及び団体並びに民間有志者等の活動を組織化し、配慮を要する少年及び非行の早期発見、早期補導を行い、少年の健全な育成を図る必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
青少年健全育成事業参加者数	H29	4,475 人	6,532 人	5,000 人
児童魅力発信事業（子ども観光大使）参加児童数	R 元	50 人	40 人	100 人

総合評価

A	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況		
	S		目標を大きく上回る成果を上げた		
	A		目標をやや上回る成果を上げた		
	B		目標どおりの成果を上げた		
	C		目標をやや下回る成果であった		
	D		目標を達成することができなかった		

（※）総合評価の考え方

①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可

②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

	評価理由
〈放課後子ども教室・児童クラブ〉	市内に放課後子ども教室（11教室）・児童クラブ（13クラブ）を設置し、地域住民の協力により放課後の子どもたちの安全で健やかな成長を支援した。また、体験から得る学びを促進するために市内で活動する講師によるダンスや手芸、科学実験などの体験教室を実施した。
〈地区公民館活動・児童魅力発信事業〉	公民館活動においては、コロナ禍以降、疎遠になっていた人々に積極的に呼びかけ、地域の愛護会、婦人会、PTAと共に協働し、ハロウィン、クリスマス会、キャンプなどの交流・体験活動を行った。
〈少年センター運営事業〉	街頭補導や広域補導を158回実施し、地域での青少年健全育成及び非行防止に努めた。児童魅力発信事業は目標値を下回ったが、新型コロナ感染症により講座中止や定員制限を余儀なくされたものであり、本来の目的であるふるさとに対する愛着の醸成を図ることはできた。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	3 未来を創る子どもたちの健全育成				
基本施策	1 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の必要性等	地域における学校教育と社会教育の連携を通じて、子どもたちが地域に幅広いつながりを持ち、多面的な思考力を養い、主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援することが重要である。				
主な取組	所管課	事業内容			
	生涯学習課	公民館、PTAや愛護会、地域のボランティア等の連携・協働により、ハロウィン、クリスマス会、キャンプなどの事業を行い、体験活動を実施した。 宇和島圏域子ども観光大使育成事業（宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町の広域連携補助事業）においては、稻刈り、みかん狩り、真珠玉出し、キャニオニング等圏域にある様々な体験活動を通じた青少年の健全育成を推進した。			

成果	所管課	成果内容
	生涯学習課	<p>地域協働の体験活動においては、子どもたちの「自分自身や仲間を考える力」や「他人を思いやる心」など「生きる力」の育成が図れた。</p> <p>子ども観光大使については、「ふるさと」での体験や思い出を大切にする郷土愛に根ざした青少年の育成が図れた。</p> <p>(地区公民館事業)</p> <p>①青少年向け講座：22回 570人</p> <p>②青少年体験活動事業：122回 5,962人 (子ども観光大使育成事業)</p> <p>①子ども観光大使講座：21回 361人</p> <p>②子ども観光大使認定者数：40人</p>
課題	所管課	課題内容
	生涯学習課	<p>地域協働の体験活動においては、愛護会、婦人会等の地域団体の構成員数の減少、組織活動の減退等が顕著となってきている。</p> <p>子ども観光大使育成事業は、例年定員を超える応募があり、参加者からの評価も高く事業規模の拡大も要請されているものの、実施主体の人員や体制面における事由により実現に至っていない。</p>
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	生涯学習課	<p>地域協働の体験活動を持続可能な取組としていくためにも、地域の内外での協力者、関係人口を増やしていくための仕組みづくりや支援を積極的に行っていく。</p> <p>子ども観光大使育成事業については、体験型学習のさらなる充実と圏域の魅力発信を継続して実施していくことを想定されており、本市としても継続的に支援していく。</p>

分 野	生涯学習分野				
基本方針	3 未来を創る子どもたちの健全育成				
基本施策	2 子どもたちの安全・安心な居場所の確保				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の必要性等	青少年が安全で、安心して健やかに成長できる環境づくりに向けては、地域の多くの市民が地域活動に携わり、地域社会全体で青少年を育てるという視点を持つとともに、多様な主体が連携・協働した取組を進める必要がある。				
主な取組	所管課	事業内容			
	生涯学習課	<p>放課後や長期休業中に全ての児童が安全・安心に過ごせる居場所として、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を設置し運営を行った。</p> <p>青少年の非行防止及び健全育成を図るため、街頭補導や広域補導を強化し、相談事業等を推進するとともに、関係機関との連携を図るとともに研修を深め、青少年を巡る環境の改善に努めた。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	生涯学習課	<p>市内全域で 938 人（児童クラブ 633 人、子ども教室 305 人）の登録者があり、放課後等における児童の安心・安全な居場所を確保した。</p> <p>少年センター運営事業においては、少年センターと少年補導委員連絡協議会が協働して、全市を対象とした街頭補導、環境浄化活動（有害図書等の回収、処分）、相談活動（電話及び面談）を実施し、地域での青少年健全育成及び非行防止に努めた。</p>			
課題	所管課	課題内容			
	生涯学習課	<p>子育て世帯の負担軽減に加え、特に負担の大きい多子世帯の経済的負担を下支えし、安心して子どもを産み、育てられる環境を整える必要がある。</p> <p>急速に普及したスマート等の情報通信環境の変化、有害な情報の氾濫、さらにはコロナ禍以降のコミュニケーション力の低下など青少年を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっており、知らず知らずのうちに、非行・犯罪・事件に</p>			

		巻き込まれないように青少年の健全育成に努める必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針

生涯学習課

子育て世帯の負担軽減のため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における「低所得世帯及び多子世帯の利用者に対し減免制度」を導入し、利用控えや退会を減らし、児童の安心・安全な居場所と児童の健全育成に取り組んでいく。

少年センター運営事業においては、青少年の健全育成と非行防止のために、少年センターが「情報収集・発信センター」として機能を発揮し、学校・警察・関係団体・地域等との連携を一層密にしながら情報を共有し、引き続き地域を巻き込んだより良い環境づくりに取り組んでいく。

学識経験者意見……………

○放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、保護者にとっては大変有難い。今後も様々なニーズを求められると想定されるが、スタッフの確保や研修等にも適宜尽力願いたい。

文化藝術分野



分 野	文化芸術分野				
基本方針	1 文化芸術を担う人材の育成				
担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館	

現状と課題

- 今後、AI の普及により到来する社会変化に対応して、Society5.0 等の科学技術政策が提唱される中、科学主導型の社会では、文化芸術がもたらす感性や想像力、創造性の育成の重要性が高まり、さらに、環境変化が激しい時代では、創造力豊かな人材を育成する必要がある。
- 本市では、市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、市民文化祭・南予美術展・各種企画展示等、多数の機会を提供している。今後も文化芸術活動への参加意欲が高まるような内容の充実に努め、文化協会や文化芸術団体の活動活性化につなげる必要がある。
- 文化芸術に対し、多くの方に関心を持つてもらえるよう、市広報誌や市ホームページ以外の有効な情報発信ツールを検討するほか、現在提供している内容を充実させる必要がある。
- 少子高齢化や過疎化の影響もあり、市内で文化芸術活動を行っている人は減少傾向にある。子どもの頃から文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、若い世代の参加意欲を高める工夫が求められている。
- デジタル社会が進む中で、豊かな人間性を育成するための新しい文化の創造が求められている。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
文化協会登録団体数	R2	117 団体	99 団体	110 団体
文化協会登録人数	R2	－	1,687 人	2,000 人

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			

(※) 総合評価の考え方

①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可

②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由

<文化協会登録団体数・文化協会登録人数>

少子高齢化や過疎化の影響もあり、目標値を下回る結果であった。

文化協会や各種文化団体では、文化芸術活動が縮小傾向にあり、文化芸術に触れる機会も減少している中、市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、市民文化祭・南予美術展・各種企画展示等、多数の機会を提供することができた。

子どもの頃から文化芸術に親しみ、若い世代の参加意欲を高めることができるように、中学生や高校生の活動を発表する場を設けたり、子ども向けの体験・参加型ワークショップを実施した。



市民文化祭フィナーレ
高校生とセッション



英語動画コンテスト



版画体験教室

分 野	文化芸術分野			
基本方針	1 文化芸術を担う人材の育成			
基本施策	1 文化芸術に触れる機会の充実			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館
施策の必要性等	優れた文化芸術を体験することは、自らが活動を始めたり、活動団体へ参加するほか、より質の高い活動に取り組む動機付けとなる。			
主な取組	所管課	事業内容		
	文化・スポーツ課	<p>市民に優れた文化芸術に触れる機会を提供し、自発的な文化芸術活動への動機付けとなるよう、様々な文化芸術イベントを実施した。文化協会を中心とした団体等と連携し、文化芸術活動の発表機会を支援した。</p> <p>文化芸術を身近に感じることができる施設として、畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷では、魅力ある展示内容（常設展）に加え、企画展や体験教室等を開催し、利用者の満足度向上を推進した。</p> <p>子どもが文化芸術に親しめるような各種イベントや体験教室を開催し、子どもの感受性や創造力の育成を推進した。</p> <p>市ホームページ上や各文化施設のSNSを活用し、文化芸術を身近に感じられる情報発信を行った。</p>		
	伊達博物館	<p>地域の子どもを対象とした各種イベントを開催し、宇和島の歴史・文化に触れる機会を提供した。</p> <p>秋期特別展では、展示に関連したワークショップを開催し、幅広い世代を対象に文化芸術に触れる機会の充実を図った。</p>		
成果	学校教育課	日常の学校教育活動においては、なかなか触れることのできない文化芸術の鑑賞及び体験の機会を提供し、児童生徒の感性や想像力等を育成した。		
	所管課	成果内容		
成果	文化・スポーツ課	<p>様々な文化芸術イベントを実施し、あらゆる年代に文化芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術活動への動機付けを支援した。</p> <p>各文化施設では、文化芸術を身近に感じることができ</p>		

	<p>るよう、企画展示のほか、子ども向けのイベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭 ・市民文化祭フィナーレ「大石昌良デビュー15周年記念宇和島スペシャルライブ」 ・南予美術展 ・市庁舎ロビー展 (宇和島さつき会花季展示会・宇和島ゆかりの「八つ鹿焼」の陶器と宇和海のシーボーンアート展・海洋環境保全パネル展・愛媛県いけばな芸術協会南予支部“いけばな展”・水彩画展・ステンドグラスアートコンテスト展示会・和紙ちぎり絵展・灯台写真パネル展・三間の歴史) ・ご縁で繋がるふるさと宇和島コンサート ・よんでんアンサンブルクリスマスコンサート ・劇団四季こころの劇場 ・パークス来航記念英語動画コンテスト ・夏休み子どもイベント (宇和島城講座・植物標本の世界展示、植物標本づくりワークショップ・版画体験教室・青銅鏡づくり・手作りおもちゃ体験教室) ・畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館特別展 (畦地梅太郎生誕120年特別展・青のありか吉田淳治展・河端由美香展 Change the World～今この瞬間から世界が変わる～・畦地梅太郎糸を集めた版画集作品展) ・歴史資料館 (高畠華宵展・ふるさと愛媛学出前講座「昭和の宇和島市のくらしと産業」・市民歴史文化講座「宇和島の遍路道と札所のお話」「岩松の町並みのお話」「ギザギザのお話①（宇和島城下編）」・貸館(マルシェ・写真撮影・住吉校区人材バンク作品展)) ・吉田ふれあい国安の郷
--	--

		(歴史文化講座～武左衛門は生きている～・お正月飾りを作ろう・ひな飾り展)
	伊達博物館	<p>①子ども対象イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小学1年生招待イベント「わんぱく」 ・夏休み子どもプロジェクト「NKP」 ・出迎え授業（市内の小中学生及び学童保育） ・出前授業 <p>②ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋期特別展ワークショップ「伊達と真田紐」
	学校教育課	今年度は愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業を活用し、「KANO～1931 甲子園まで2000キロ～」を市内中学校の生徒が鑑賞した。また、小学校6年生は、劇団四季による「こころの劇場」を鑑賞した。本物の芸術に触れられたことは、鑑賞した児童生徒にとって大変貴重な体験となった。
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	<p>文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、文化芸術活動が縮小傾向にあり、文化芸術に触れる機会も減少している。</p> <p>市民が文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、参加意欲を高める工夫が必要と考える。</p>
	伊達博物館	<p>ワークショップや講演会を開催する研修室がないため、市民や子どもたちに向けた学習機会等の提供が不十分である。</p> <p>映像コンテンツや、手に触れることのできる模型等の展示器具が少ないため、展示内容を分かりやすく伝えることができていない。</p>
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	今後も市内の活動団体と連携し、文化芸術活動の成

		<p>果を発表する機会を提供するとともに、より質の高い活動に取り組む動機付けとなるよう努める。</p> <p>各文化施設のイベントや企画展示を工夫し、あらゆる世代が文化芸術に親しみ、活動を広げやすい環境を整える。</p>
	伊達博物館	<p>新博物館では、約 60 名収容できる研修室が設置されるため、市民や子ども向けの歴史講座等を開催するとともに、学校の授業や行事の一環としても参加できるように、働きかけていく。また、市民が日常的に利用できるような展示機能を整備し、更新性と可変性を持った魅力ある展示を目指す。</p>
	学校教育課	<p>芸術鑑賞会では、すばらしい感動を得て、その分野の芸術の奥深さや凄さを体感することができる。宇和島市の子どもたちにこのような感動体験を提供し、子どもの豊かな心を育成するとともに、他者を尊重する姿勢を身に付けて、異なる優れた価値観を認められるような人材の育成を目指したい。</p>

分 野	文化芸術分野				
基本方針	1 文化芸術を担う人材の育成				
基本施策	2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	<p>少子高齢化が進展する中、文化芸術の若い世代への継承は喫緊の課題になっている。市内の活動団体と連携・協働や協力を図りながら、効果的な施策を展開していく。また、地域コミュニティを維持するためにも、地元で継承されてきた郷土芸能・郷土文化を次代へ継承する担い手の育成にも努める。</p> <p>また、本市では、全国に誇れる先人・偉人が数多く輩出されており、その功績等を伝えることで、人材の育成に役立てていく。</p>				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	<p>文化芸術活動への参加意欲が高まるようイベントや展示会、体験教室等を開催した。</p> <p>また、若い世代の創作活動などを発表する機会を設けた。</p> <p>文化財に指定されている郷土芸能については、保存継承のために、補助金支出等の必要な支援を行った。</p> <p>歴史資料館において、主に明治時代に活躍した宇和島出身の偉人についてのパネル展や芸術家の作品を常設展として展示している。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	<p>文化協会へ補助金を支出したり、各文化芸術団体と連携して市民文化祭を実施するなど、市民の文化芸術活動への参加意欲が高まるよう努めた。</p> <p>中学生や高校生の活動を発表する場を設けたり、子ども向けの体験・参加型ワークショップを実施し、若い世代の文化芸術活動継承への動機付けとなるよう努めた。</p> <p>無形民俗文化財保存継承事業補助金を支出することで、郷土芸能を次代へ継承する担い手の育成を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭（128団体参加） ・市民文化祭フィナーレ「大石昌良デビュー15周年記念宇和島スペシャルライブ」 宇和島東高吹奏楽部とセッション 			

		<ul style="list-style-type: none"> ・南予美術展 宇和島東高・宇和島南中・北宇和高が絵画、書道等の作品を出展 ・パークス来航記念英語動画コンテスト 小学4年生～高校3年生を対象に、テーマを「あなたのまちの地元料理」とし、地元料理や食材について、英語で紹介する動画を募集し、表彰。 ・夏休み子どもイベント (宇和島城講座・植物標本の世界展示、植物標本づくりワークショップ・版画体験教室・青銅鏡づくり・手作りおもちゃ体験教室) ・無形民俗文化財保存継承事業補助（6件）
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、文化芸術活動が縮小傾向にあり、将来の担い手である若い世代への継承が課題となっている。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	<p>子どもの頃から文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、若い世代の参加意欲を高める工夫が必要と考える。</p> <p>今後も各文化芸術団体と連携し、イベントやその他の文化芸術活動において、若い世代の活動を広げやすい環境を整える。</p> <p>また、郷土芸能・郷土文化を継承している各保存団体と連携し、担い手育成を支援する。</p>

学識経験者意見.....

○コロナ渦の空白の数年間に団体としての活動が難しく、その間、郷土芸能の継承に関して地域住民の意識も若干希薄になっているように思う。少子高齢化の現代社会において承継すべき郷土芸能をしっかり見極め、支援してもらいたい。

分 野	文化芸術分野				
基本方針	2市民の文化芸術活動の活性化				
担当課	文化・スポーツ課	関係課			

現状と課題

- 文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、多くの団体で文化芸術活動が縮小傾向にある。これまで続けてきた文化芸術活動の持続につながる支援が必要となっている。また、新たに生まれる活動に注視し、若者・高齢者・障がい者等、多様な市民の文化芸術活動が積極的に行えるよう関係者・関係団体と連携・協働し文化芸術活動を通じた共生社会を目指す。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
文化祭参加団体数	R 元	148 団体	128 団体	140 団体

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			
（※）総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
評価理由					
<文化祭参加団体数> 文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数が減少し、目標値を下回る成果であった。 文化芸術活動が縮小傾向にある中でも、市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、文化協会を中心とした団体等と連携し、発表機会を支援し、各種イベントを実施した。					



市民文化祭
みんなで歌ってね！コンサート



市民文化祭フィナーレ
「大石昌良デビュー15周年
記念宇和島スペシャルライブ」



南予美術展

分 野	文化芸術分野				
基本方針	2市民の文化芸術活動の活性化				
基本施策	1協働による文化芸術の価値や魅力の創出文化				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の 必要性等	市内の文化芸術活動を継続し、かつ発展させるためには、個人又は団体の自主的な活動が欠かせないため、文化協会や各種団体とのネットワーク化を図るなど様々な支援が必要となっている。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	文化協会を中心とした様々な団体や個人と連携を図り、文化芸術活動の活性化を支援した。			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	文化協会を中心とした団体等と連携し、文化芸術活動の発表機会を支援し、文化芸術イベントを実施した。 ・市民文化祭（128団体参加） ・市民文化祭フィナーレ「大石昌良デビュー15周年記念宇和島スペシャルライブ」 ・南予美術展			
課題	所管課	課題内容			
	文化・スポーツ課	文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会			

		員数の減少等の影響で、文化芸術活動が縮小傾向にあり、継続かつ発展させることが難しい状況である。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	<p>文化芸術活動の持続を図るために、関係団体と連携・協働し、価値や魅力を発信する。S N S 等での発信方法を工夫するなど、市民が興味を持ち、参加しやすい環境を作る必要がある。</p> <p>また、新たな文化芸術団体との関係構築や推進団体設立なども検討する必要がある。</p>

学識経験者意見……………

○より豊かな市民生活への身近な活動として、多様な文化芸術に接することは大変意義深い。先ずは見る・触れる。次に自らが体験し、見せることを視野に入れて、気楽に参画できる場を提供してもらいたい。そのためには文化芸術団体が何を望んでいて、どのような支援を求めているか率直な願いを把握し、活性化につなげてもらいたい。

分 野	文化芸術分野			
基本方針	3市民が誇れる歴史文化の継承			
担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館

現状と課題

- 本市には、国の重要文化財である宇和島城天守をはじめ、国名勝の天赦園等、伊達家ゆかりの史跡や名勝等が多数ある。さらには、国指定の伊予神楽や三浦天満神社祭礼の練り、吉田秋祭の神幸行事等の無形民俗文化財、遊子水荷浦の段畠や伝統的な町並み、牛鬼、闘牛、鹿踊りといった地域に根付いた歴史的・文化的なものが多数ある。
- 各種文化財を次世代へ確実に継承することに対し、少子化等を背景にした担い手不足等の様々な課題が生じている。
- 数多くの文化資源を持ち、誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それらをまちの活性化にも活用していくために、適切な文化財の保全活動を継続し、市民が地域の誇り、愛着を感じることができるように努めることが必要である。
- 宇和島市伊達博物館は築40年以上が経過し、施設の経年劣化が著しいことから、令和2年度に「伊達博物館改築事業基本計画」を策定した。改築後は耐震性やバリアフリーに対応した新たな博物館として整備し、歴史文化に係る情報発信の拠点となるよう改築準備を進めている。
- 市のホームページや各種冊子、宇和島城や各種文化施設等でも文化財に関する情報を発信し文化財保護意識の啓発に努めているが、特に若年層の文化財への関心が低いことが課題である。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
宇和島城天守の観覧者数	H29	54,876 人	58,035 人	55,000 人
博物館の入館者数	H29	17,413 人	8,959 人	55,000 人

総合評価

C	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況						
	S	目標を大きく上回る成果を上げた							
	A	目標をやや上回る成果を上げた							
	B	目標どおりの成果を上げた							
	C	目標をやや下回る成果であった							
	D	目標を達成することができなかった							
(※) 総合評価の考え方									
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可									

②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
<p>＜宇和島城天守の観覧者数＞</p> <p>宇和島城全体の適切な保存管理を行ったことにより、登城者の安全確保ができ、5万人を超える天守の観覧者数となった。</p> <p>その他、各種文化財の保存継承に関し、文化財所有者や維持管理団体からの修繕や保存方法などの各種相談に対し、学芸員による適切な助言や回答を行ったり、文化財の指定状況に応じて各種補助制度を紹介し、財政的支援を行うなど、目標達成のために必要な成果を上げられていると判断した。</p>
<p>＜伊達博物館の入館者数＞</p> <p>年間 55,000 人の目標値（令和 10 年度）は、令和 10 年春に開館予定の新伊達博物館における入館者としているため、現在の博物館の入館者とは大きな差がある。入館者は、コロナ禍前の水準には回復していないため、より魅力ある展示企画と効果的な広報活動などが必要と判断した。併せて、新伊達博物館は市民交流や観光の拠点としての役割が求められているため、日常的に利用できる機能性、周辺との連動性、エリアの魅力の PR など、集客とにぎわい創出の仕組みづくりを進めていく必要がある。</p>

分 野	文化芸術分野			
基本方針	3 市民が誇れる歴史文化の継承			
基本施策	1 文化財の保存と活用			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	伊達博物館	
施策の 必要性等	本市の歴史や文化を理解するために、文化財は欠かすことができない要素であり、その適切な保存活用を図ることは重要である。			
主な取組	所管課	事業内容		
	文化・スポーツ課	宇和島城の後世への確実な継承に向けた適切な保存管理を行うため、登城道沿いを中心に傾斜木や枯損木などの支障木の伐採や剪定、石垣除草などを実施した。 宇和島城が有する貴重な文化財としての価値や評価を高めるため、学術関係者からなる宇和島城保存整備検討委員会を開催し、整備についての方針を取りまとめた「史跡宇和島城整備基本計画」を策定した。		

		歴史資料館にて、各時代ごとに本市の代表的な遺跡の出土品を展示している。
	伊達博物館	貴重な文化財を多く保有している（公財）宇和島伊達文化保存会に対して、文化財、美術品の修繕に係る補助を実施した。 収蔵品の一元管理等を目的としたデータベース管理システムの構築を進めた。
	所管課	成果内容
成果	文化・スポーツ課	宇和島城全体の適切な保存管理を行ったことにより、登城者の安全確保ができ、利用者の増加に繋がった。 ・天守観覧者数 58,035 人 (R4 52,156 人) ・支障木伐採、倒木処理、石垣除草、説明板修繕等を実施。 歴史資料館の来館者や遠足等で訪れた小中学生に埋蔵文化財への理解を促進した。 <展示している考古資料を出土した遺跡> ・縄文時代の伊吹町遺跡 ・弥生時代の拝鷹山貝塚 ・中世の板島城 ・近世の宇和島城
	伊達博物館	【宇和島伊達文化保存会美術品修繕補助金】 ・刀剣 7 振、書画 1 点 事業費総額 10,153,214 円 (うち市補助金 10,000,000 円) 【データベース管理システム】 一元管理に必要な保管資料の入力項目選考
	所管課	課題内容
課題	文化・スポーツ課	史跡宇和島城整備基本計画に基づき、早期に文化庁の計画承認を受け、整備事業の再着手が必要である。 また、埋蔵文化財については展示施設が歴史資料館のみで、総合的な学習での利用も少ない。
	伊達博物館	伊達博物館の所蔵品が及び（公財）宇和島伊達文

		化保存会の所蔵品が多数あるため、文化財の修繕やデータベース管理システムの構築に予算と時間が必要。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	<p>全般的には、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、基本施策で掲げている取組や事業の実施計画を定め、これに従って計画的に進めていく。</p> <p>宇和島城については、整備基本計画に沿って、天守や石垣などの文化財の保存や各種サイン整備、植生管理などを行い、本質的価値を理解してもらう取組を着実に実施していく。</p> <p>埋蔵文化財については、新伊達博物館での展示検討や、その他文化施設での展示を増設し、広く市民の理解を促す。また、小中学生への学習を深めるため、総合的な学習の時間における学芸員による解説やワークショップを行っていく。</p>
	伊達博物館	(公財) 宇和島伊達文化保存会や展示製作業者と協議、情報共有を重ねた上で、修繕作業とデータベース管理システムの構築を迅速に進めていく。

分 野	文化芸術分野			
基本方針	3 市民が誇れる歴史文化の継承			
基本施策	2 各種文化財の継承			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	伊達博物館	
施策の必要性等	有形・無形を問わず、各種文化財を次世代へ確実に継承することに対し、担い手不足等の様々な課題が生じている。文化財所有者や保護団体への各種支援のほか、文化財が持つ価値や魅力を広く発信するなどの取組を継続しなければならないと考えている。			
主な取組	所管課	事業内容		
	文化・スポーツ課	各種文化財の保存継承に関し、文化財所有者や維持管理団体からの修繕や保存方法などの各種相談に対し、学芸員による適切な助言や回答を行った。		

成果		文化財の指定状況に応じて各種補助制度を紹介し、財政的支援を行った。 文化財保護意識の啓発のため、市ホームページや SNS 等で情報発信を行った。
	伊達博物館	所有者保管が難しいと思われる貴重な文化財について、伊達博物館への寄託を受け入れた。 伊達博物館の展示やイベント等に関する情報について、市ホームページや SNS 等で情報発信を行った。
	所管課	成果内容
課題	文化・スポーツ課	各種文化財の所有者や維持管理団体への補助金等の支出や、説明板の修繕等、保存継承に努めることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物サギソウ自生地環境保全活動 ・県指定有形文化財禅蔵寺薬師堂清掃活動 ・県指定天然記念物ハマユウの害虫駆除 ・無形民俗文化財保存継承事業補助（6 件） ・国指定文化財管理補助（1 件） ・市指定文化財維持管理補助（3 件） ・コミュニティ助成事業補助（1 件） ・県指定文化財説明板修繕、整備（5 件）
	伊達博物館	【寄託】 「黒塗雪薄紋折枝桜文蒔絵雛調度膳」 【SNS の活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・X 投稿件数：800 件 フォロワー数：1,094 件（2019 年 2 月開設） ・Instagram 投稿件数：126 件 フォロワー数：226 件（2023 年 2 月開設） ※投稿件数、フォロワー数は令和 6 年 8 月時点。
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	各種文化財を次世代へ確実に継承するためには、担い手不足に加え、管理や維持費用への支援やデジタルアーカイブ化の推進など様々な課題がある。

	伊達博物館	<p>文化財は適切な環境で保存し続けることが必要なため、健全な保管環境の維持が必要。</p> <p>SNSの投稿内容は、事件・事故が発生しないよう、複数の職員でチェックを行っているが、効率的な発信方法を模索している。</p> <p>展示品の一部を撮影可能とし、個人でのSNS投稿を可能とした。</p> <p>案内表示や展示解説等の多言語化対応が必要。</p>
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	<p>文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、基本施策で掲げている取組や事業の実施計画を定め、これに従って計画的に進めていく。</p> <p>計画策定中においては、指定文化財への維持管理・継承にかかる支援、市ホームページや冊子等での情報発信、デジタルアーカイブに係る調査・記録化、各種講座の開催に努める。</p>
	伊達博物館	<p>今後もSNSにおける情報発信は重要であるため、積極的な活用を行う。</p> <p>新博物館では、館内案内、展示解説等、視覚障がい者や海外来館者への情報提供を行う機能「ナビレンス」を導入予定。</p>

分 野	文化芸術分野			
基本方針	3市民が誇れる歴史文化の継承			
基本施策	3歴史文化に関する資源の活用			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館
施策の 必要性等	<p>本市が持つ歴史文化資源は、まちの個性と魅力を伝える貴重なものであるため、博物館等ではこれらの収集や保存、展示等を充実させるとともに、必要な機能を有した施設を整備する必要がある。</p> <p>また、市のホームページや各種冊子では各種文化財のほか、先人や偉人の功績等を紹介するとともに、文化財を活用した学校が行う総合的な学習の時間での講師派遣、</p>			

	市民公開講座の開催等、様々な手法で歴史文化資源への理解が深まるように努め、ひいては郷土愛の育成を目指す。	
主な取組	所管課	事業内容
	文化・スポーツ課	<p>畠地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷では、魅力ある展示内容（常設展）に加え、企画展や体験教室等を開催し、歴史文化資源への理解が深まるよう努めた。</p> <p>また、子どもが文化財に親しみ、郷土愛を育成できるよう各種イベントや体験教室を開催した。</p> <p>市ホームページ上や各文化施設のSNSを活用し、文化財が持つ歴史的価値や魅力を伝える情報発信を行った。</p>
	伊達博物館	<p>令和5年度秋期特別展は「対決！大坂の陣－宇和島伊達家の誕生と真田家との絆－」を開催した。</p> <p>新伊達博物館改築事業は、令和3年10月より取り組んできた実施設計業務を完了させた。</p> <p>新伊達博物館の本体工事に先行して、旧宇和島藩が植林した樹齢170年生のスギを新伊達博物館のエンタランスカウンター等に活用するため原材料を購入した。</p> <p>新伊達博物館の開館に向けて、収蔵資料の充実を図るため、資料購入を進めた。</p>
	学校教育課	総合的な学習の時間等において、ふるさと学習を行い、地域の偉人や歴史、産業などについて調べることで、自分が住む地域を大切にする心を養い、郷土愛を育む教育活動を行った。
成果	所管課	成果内容
	文化・スポーツ課	<p>各文化施設では、企画展示のほか、子ども向けのイベントを開催し、文化財の歴史的価値や魅力を伝え、郷土愛の育成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子どもイベント (宇和島城講座・植物標本の世界展示、植物標本づくりワークショップ・版画体験教室・青銅鏡づくり・手作りおもちゃ体験教室) ・畠地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館特別

		<p>展（畠地梅太郎生誕 120 年特別展・青のありか吉田淳治展・河端由美香展 Change the World～今この瞬間から世界が変わる～・畠地梅太郎糸を集めた版画集作品展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館（高畠華宵展・ふるさと愛媛学出前講座「昭和の宇和島市のくらしと産業」・市民歴史文化講座「宇和島の遍路道と札所のお話」「岩松の町並みのお話」「ギザギザのお話①（宇和島城下編）」） ・吉田ふれあい国安の郷（歴史文化講座～武左衛門は生きている～・お正月飾りを作ろう・ひな飾り展）
	伊達博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度伊達博物館の総入館者数は 8,959 人（前年比 +896 人）。 ・秋期特別展の入館者は 1,568 人（前年比△127 人）。 ・展示キャプションは、来館者の目線での内容を工夫し、より分りやすい解説に心がけ、海外からの来館者へ向けて、資料名の英語表記を行った。 ・収蔵資料の充実を図るため、資料購入（4 件）を行い、資料の寄贈（2 件）、寄託（1 件）の受け入れも行った。
	学校教育課	体験活動や交流の機会が増え、これまで以上に児童生徒が自分の住む地域のよさを感じられるような活動が増えってきた。また、各校では、市内や地域で実施される各種行事に児童生徒を参加させたり、地域人材を活用した学習を実施したりして、児童生徒の郷土愛を育んだ。地域のよさを知り、地域の一員として主体的に関わることの大切さを学ぶ児童生徒が増えた。
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	各文化施設においては、展示やその情報発信のマンネリ化が懸念される。
	伊達博物館	秋期特別展の入館者見込数は 2,000 人を想定していたが、実績は 1,568 人であった。

		資料収集は、今後とも博物館機能の要となるため、継続して、積極的に取り組んでいく必要がある。
	学校教育課	大人のサポートがありすぎると、子どもがお客様のような状態になり、体験はあるが学びに乏しい結果となってしまう。子どもたち自身の学ぶ意欲の醸成を図る必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、基本施策で掲げている取組や事業の実施計画を定め、これに従って計画的に進めていく。 計画策定中においては、魅力ある常設展や企画展の開催、市ホームページや冊子等での情報発信、各種講座の開催に努める。
	伊達博物館	マスメディアへの取材対応や、SNSを使った情報発信を積極的に実施する。 海外を含めた団体客の受入れ、学校との連携した出前授業や出迎え事業等、引き続き、来館者の増加につながる取り組みを実施する。
今後に向けた取組方針	学校教育課	子供一人一人が地域の良さや素晴らしさを知り、誇りを持って生活するために、子どもが自ら考え、主体的に行動できるような地域学習のカリキュラムづくりを行う必要がある。また、地域人材の活用には、学校運営協議の協力が欠かせないので、地域の未来を担う人材育成については、学校運営協議会等を通じて地域全体で考える機会を設定する必要がある。

学識経験者意見.....
○宇和島城・伊達博物館・天赦園の3施設の共通入場券の導入により、来場者にとってスムーズな移動を共に親しみをもって観覧してもらえるように思う。市内の小中学生は在籍中の学校行事等に積極的に取り入れ郷土愛を培う一助となったらと願う。

スポーツ分野



分 野	スポーツ分野			
基本方針	1「する」スポーツの充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課		

現状と課題

- スポーツは健康の保持増進や体力の維持向上とともに、人と人、地域と地域とのつながりを深め、人々に生きがいや夢や感動を与えるなど、スポーツの果たす役割は極めて大きなものがある。
- 本市では、幅広い世代を対象としたスポーツ・レクリエーション事業、各種大会を通じ、参加者の健康増進・青少年の健全育成・競技人口の拡大等に寄与している。今後、生涯スポーツ社会を実現するにあたっては、地域を核としたスポーツ活動を一層推進することが重要である。
- 市民アンケート調査結果では、この1年間にスポーツを「まったく行わなかった」市民の割合が約40%となっている。
- スポーツ団体が開催する大会等の会場の確保や関係団体への情報提供に努めるなど、スポーツ団体の活動支援を行っている。しかし、スポーツ団体やスポーツ少年団の団員数は年々減少している。競技スポーツだけではなく、幼少期の遊びからはじめる運動を通じて、スポーツを行うことが生活習慣の一部となることを目指し、一人でも多くの方がスポーツに親しむ環境をつくり、スポーツ人口を増やすことが必要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
スポーツへの愛着度（好き・どちらかといえば好き）の割合（アンケート調査結果）	R3	63.0%	—	70.0%
スポーツ交流センター利用人数 ※基準値は令和元年度実績	R 元	58,758 人	58,431 人	60,000 人

総合評価

C	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況	
	S	目標を大きく上回る成果を上げた		
	A	目標をやや上回る成果を上げた		
	B	目標どおりの成果を上げた		
	C	目標をやや下回る成果であった		
	D	目標を達成することができなかった		
(※) 総合評価の考え方				
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可				
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況				

評価理由
<p>〈スポーツへの愛着度の割合〉</p> <p>令和 10 年度にアンケート調査を実施するため、令和 5 年度実績は把握できていない。</p>
<p>〈スポーツ交流センター利用人数〉</p> <p>指定管理者による様々な取り組み等に加えて、新型コロナウイルスに関する規制等が緩和されたことにより、昨年度よりも利用人数は増えている。今後の推移を注視したい。</p>
   <p data-bbox="632 774 933 810">(スポーツ交流センター)</p> <p data-bbox="165 882 1462 977">各成果指標への実績及び令和 5 年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標をやや下回る成果であると判断し、総合評価を「C」とした。</p>

分 野	スポーツ分野				
基本方針	1「する」スポーツの充実				
基本施策	1 気軽に楽しめるスポーツの充実				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	様々なライフスタイルに応じ、誰もがスポーツに親しみ・楽しみ、また健康で体力を維持し豊かな暮らしと健やかな心身を育むための機会の充実を図る。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	駅伝・マラソン大会等、既存の市民スポーツ大会やイベントを実施した。			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	<p>各種団体等の協力をいただきながら、駅伝・マラソン大会等のスポーツイベントを実施することができた。</p> <p>【各スポーツ大会の参加者実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 65 回四国西南地域陸上競技大会:参加選手 495 人 ・第 42 回宇和島市駅伝競走大会:参加者 221 人 ・第 70 回南予マラソン大会:参加者 315 人 ・第 47 回吉田町マラソン大会:参加者 434 人 (吉田町内在住者限定) ・第 66 回津島町駅伝大会:参加者 296 人 ・第 58 回吉田町駅伝競走大会:参加者 181 人 ・第 21 回美沼の里健康マラソン大会: (雨天中止) ・津島町少年相撲大会:参加選手 90 人 			
課題	所管課	課題内容			
	文化・スポーツ課	児童生徒数の減少もある中、各種スポーツイベントについて参加者（運営役員等を含む）の確保が困難になっている。			
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針			
	文化・スポーツ課	前年度との比較においては、新型コロナウイルスに関する規制等の緩和もあり、全体的に参加者人数は増加した。今後も各イベントに参加いただくよう様々な形で啓発に努める。			

分 野	スポーツ分野				
基本方針	1「する」スポーツの充実				
基本施策	2 競技力向上の促進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	国体やオリンピック等、全国・世界規模の大会で活躍する選手を地元から輩出する基盤づくりを推進し、子どもたちのスポーツ技術の向上につなげる。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	宇和島から全国・世界で活躍するトップアスリートを育成するため、選手・指導者の意識向上を目的として、現在活躍しているトップアスリートや有名指導者と市内の子どもたち・指導者が触れ合える機会の実現を支援した。			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	<p>新型コロナウイルスに関する規制等の緩和があったものの、感染症の影響により計画通りの事業実施ができない、または予定変更をしてもさらに実施困難な状況になったことがあった。</p> <p>そのような中でも、未来のトップアスリート育成事業を経験した子どもたちが確実に力をつけ、全国の舞台に立てたことが多くあり、少しずつ成果が見えてきている。</p> <p>また、「未来のトップアスリート」の裾野を広げる活動として、スポーツ協会主催の市内小学生を対象とした「スポーツ体験会」を初めて開催したところ、定員 100 名程度を予定していた中、200 名を超える応募があり、非常に好評を得た。今後も継続して事業に取り組むことにより更なる飛躍につながるものと考える。</p> <p>【実施団体と主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剣道会:県選手権大会優勝、第 3 位 　　県中学校新人大会準優勝 　　インターハイ、国体、全国高校選抜大会出場 ・卓球協会:県総体第 3 位、四国大会出場 ・体操協会:インターハイ、国体出場 ・少林寺拳法連合会:インターハイ出場、全国中学生大会 4 位入賞 			

		<ul style="list-style-type: none"> ・山岳会(スポーツクライミング): 国体愛媛県代表、全国高校選抜選手権大会出場 ・サッカー協会: 愛媛 FCjr ユース、四国トレセン、県トレセン選手輩出 (※トレセン: トレーニングセンターの略 優秀な選手の発掘を目指し選抜されたメンバーがトレーニングする集まり)
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	取り組みを実施する種目団体がおおよそ固定化されている。

今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	<p>より多くの団体が事業を取り組むことにより、多くの子どもたち等がトップアスリートに触れ合う機会が増えるため、参加種目団体の増加に向けた啓発に努める。</p> <p>また、各団体における実施内容について、必要に応じた継続と新規の融合なども発信していきたい。</p>

分 野	スポーツ分野				
基本方針	1「する」スポーツの充実				
基本施策	3 組織の育成				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	人口減少のなか、スポーツ活動の主体となる各種団体への支援を行い、地域からのスポーツ活動の推進を図る。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	スポーツ少年団等の団体育成に必要不可欠な指導者の確保と指導力の向上を図り、市民の生涯スポーツを普及奨励しているスポーツ協会への支援に努めた。			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	宇和島市スポーツ協会のスポーツ振興に関する施策運営を奨励するため、必要な助言、補助を行った。			

		少年の健全育成及びスポーツのもつ教育的役割を果たす宇和島市スポーツ少年団本部組織の事務を遂行し、情報提供や補助金等の援助を行った。
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	少子化が進む中、スポーツ少年団等の団体を維持していくことが難しくなってきている。そのような中でも育成に必要不可欠な指導者の確保と指導力の向上を図り、市民の生涯スポーツを普及しているスポーツ協会と連携し維持発展に努めて行く必要があると考える。

今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	スポーツ少年団の指導者資格の制度改正により、公認指導者資格を取得するハードル（費用、カリキュラムの難易度）や指導者に求められるものも高くなってきた。少子化により団員数も減少する中、指導者の資質向上に関する情報収集及び提供等、更なる連携を図りながら取り組む必要がある。

学識経験者意見.....

○イベントの継承はややもするとマンネリ化になってしまい、やがて参加意欲が減少したり、参加者が固定化することになりかねない。若い世代から高齢者までそれぞれを対象にした内容で「参加してみよう」と思える企画をし、積極的にPRしてもらいたい。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	2「みる・みせる」スポーツの充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課		

現状と課題

- 地域資源を生かしたイベントとして、宇和海地域は景観が素晴らしい、その景観を見ながら走るマラソン・ウォーク大会を開催することで地域をアピールし、地域活性化につなげている。
- 平成 29 年度に開催された「えひめ国体」では、全国レベルの大会を市民が観戦できる機会となった。今後も継続してスポーツ観戦を通じて、スポーツの生み出す感動を身近で感じる機会の充実を図っていく。
- 広報活動については、地域に密着したメディアとの連携を図り、ホームページ、SNS 等も有効に活用し PR を推進する必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
全国レベルの大会、合宿等の誘致	H29	-	3 件	年 3 件

総合評価

B	成果に対する現在の達成状況	
	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった

(※) 総合評価の考え方

①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可

②(実績値を示すことが困難な場合) 目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
〈全国レベルの大会、合宿等の誘致〉 総合体育館：全日本大学選抜相撲宇和島大会 ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 卓球交流大会 スポーツ交流センタークライミングホール：宇和島カップ（関東から九州までの選手が参加）



(ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 卓球交流大会)

以上、各成果指標への実績及び令和5年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標どおりの成果を上げたと判断し、総合評価を「B」とした。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	2「みる・みせる」スポーツの充実				
基本施策	1 観戦スポーツの推進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	スポーツへの興味・関心を高め、また自らのスポーツ技術を高めたいという意識の高揚につなげるため、レベルの高いスポーツ観戦ができる機会を検討する。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	市スポーツ協会、各種団体と連携して、全国レベルの大会の誘致等の推進に努めた。			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	愛媛県では初開催となる「ねんりんピック」では、えひめ国体、インターハイに引き続き、本市では卓球を開催し、高齢者の国体とも言われる大会で地元選手も出場し、大いに盛り上がった。 関東・石川県から九州まで全国幅広い地域から選手が参加するスポーツクライミングの大会を開催。参加選手の中には、ユース日本代表選手や国体出場県の代表選手も参加いただきレベルの高い大会となった。			
課題	所管課	課題内容			
	文化・スポーツ課	スポーツクライミング大会においては、その継続に向け			

		て、選手に愛される施設となるよう指定管理者と連携をし運営していく必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針

	分 野	スポーツ分野
基本方針	2「みる・みせる」スポーツの充実	
基本施策	2 魅力あるイベントづくりの推進	
主担当課	文化・スポーツ課	関係課
施策の必要性等	宇和島を PR するため、本市の地域資源を生かし、地元の方々との連携・協力においてのイベントや、施設の特性を生かした事業の推進を図る。	
主な取組	所管課	事業内容
	文化・スポーツ課	うわうみだんだんマラソン・ウォークの実施
成果	所管課	成果内容
	文化・スポーツ課	うわうみだんだんマラソン・ウォークでは、参加者には宇和海地区の素晴らしい景観を見ながら走って（歩いて）いただき、地域のアピールに貢献できた。また、大会運営において地元を含む関係団体と連携し、各種準備を進めた。 【大会の実績】 ・ハーフマラソン：参加者 183 人 ・ウォーキング：参加者 117 人
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	参加者が年々減少している。今後の在り方について検討が必要。また、地元の負担も検討事項としてあがっている。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	全国的にも、マラソン等の大会への参加者が減少傾向にある。大会実行委員会において、地元を含む関係団体の意見を集約し、しっかりと検討していく。

学識経験者意見……………

- 何事においてもトップレベル・ハイレベルの技術を直接見る・聴くことは大きな感動を受ける。地方都市では個人でそのような経験はなかなか難しく（プロ野球観戦でさえも……）行政の支援が鍵を握っている。
- 宇和島にクライミングの全国大会があることは大変誇りに思う。しかし、その事について存在さえも知らない市民が多く、何とか認識の向上を図りたい。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	3「支える」スポーツの充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	

現状と課題

- スポーツ指導者の育成については、競技スポーツから健康づくりのためのスポーツまで、幅広いニーズに対応できる指導者の育成を進めていく必要がある。
- スポーツイベントの運営の支援や障がいのある人のスポーツの支援等、市内の各スポーツ団体とも連携し、スポーツを支える人材の発掘・育成を図る。
- 生涯スポーツをけん引する指導者の育成・充実に向けて、幅広い年齢層の起用や研修等を通じて、地域のスポーツ活動推進の役割を担うスポーツ推進委員の活動の活性化を図ることが重要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
四国地区スポーツ推進委員研修会への参加者数	R 元	8 人	8 人	15 人

総合評価

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況				
D	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			

(※) 総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
〈四国地区スポーツ推進委員研修会への参加者数〉 研修会への参加人数は、当面の目標を達成とはいかなかった。（土日の開催ではあるが、個々の仕事の都合等もあると思われる。）



(四国地区スポーツ推進委員研修会)

以上、各成果指標への実績及び令和5年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標を達成することができなかつたと判断し、総合評価を「D」とした。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	3「支える」スポーツの充実			
基本施策	1 組織・制度の整備推進			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	
施策の必要性等	スポーツ大会等の運営、スポーツの指導に関わる人材を育成し、切れ目のないスポーツ活動の推進を図る。			
主な取組	所管課	事業内容		
	文化・スポーツ課	スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会への運営協力体制の強化や、会議・研修・研究会の参加を促進することにより、スポーツ推進委員の資質の向上に努めた。		
成果	学校教育課	「休日の部活動の地域移行」等について、学校や関係機関との連携により、宇和島市の方向性について検討した。また、保護者や児童生徒へのアンケート実施や各中学校の実態把握などを積極的に行い、結果等を参考にして、次年度以降の推進体制について検討した。		
	所管課	成果内容		
	文化・スポーツ課	スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会への運営協力については、各地区を含め積極的に参加いただき協力		

		体制の強化は図られている。また、会議・研修・研究会への参加を通じ、スポーツ推進委員の資質の向上を図った。
	学校教育課	「学校部活動の地域移行検討員会事前準備会」を2回実施し、学校、中学校体育連盟、行政機関、スポーツ協会関係者等で宇和島市の現状や課題、検討委員会のあり方等について協議することができた。
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会や会議・研修・研究会への参加については、役員を中心に参加者が固定化されている。
	学校教育課	各中学校の部活動の体制や実施状況は、競技ごとに大きく異なるため、地域移行の実施に向けて多くの課題がある。特に、受け皿となるクラブチームや指導者が少ないとが大きな課題である。また、個別の受け皿となる団体や指導者の確保、参加者の負担金や指導者への謝金等への対応について関係機関と連携して協議を進める必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	より多くのスポーツ推進委員の参加について広報や啓発に努める。
	学校教育課	「学校部活動の地域移行検討員会」を立ち上げるとともに、「宇和島市部活動地域移行推進計画」を策定し、それをもとに、各校、各部活動に個別に対応しながら地域移行を進めたい。

学識経験者意見……………

- 現スポーツ推進委員30名の地域及び年代構成のバランスはとても良いと思う。今後も委員の交代をしていくことになるが、若い世代を発掘し、後継者の育成・確保に支援してもらいたい。
- 社会体育（クラブチーム）に所属している生徒の割合が高くなっていて、送迎等の保護者負担もありると聞いている。活動場所やコーチ陣を含め、児童・生徒が存分に活動できることを願う。学校部活動と社会体育との連携並びに移行が大きな課題となっている。学校・家庭・地域・行政が連携を深め、よりよい方向となるよう十分に協議してもらえたと思う。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	4気軽に利用できる「場所」の充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課		

現状と課題

- 市内には、体育館、陸上競技場、野球場、温水プール、クライミングホール等、様々なスポーツ施設があり、各種団体やクラブ等が利用している。また、各施設の空き時間の有効利用を図るため、市のホームページ等において、屋内・屋外スポーツ施設を案内し、利用の促進を図っている。
- 一方で、各種スポーツ施設については、適宜、修繕等の整備は進めているが、長期利用による経年劣化が著しい施設が多く、整備に高額な費用が発生しており、関係課と協議のうえ有利な起債の利用を含めた整備を計画立てて実施することが必要である。
- 市民が地域でスポーツを楽しむ環境を整えるため、身近なスポーツ施設等の充実を図るとともに、分かりやすいスポーツ情報の提供を図ることが重要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
日頃からスポーツ施設を「利用していない人」の割合 (アンケート調査結果)	R3	59.0%	—	50.0%
総合体育館利用人数（年間） ※基準値は平成 29 年度実績	H29	111,888 b人	91,737 人	112,000 人

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			
（※）総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
評価理由					
〈日頃からスポーツ施設を「利用していない人」の割合〉 令和 10 年度にアンケート調査を実施するため、令和 5 年度実績は把握できていない。					

〈総合体育館利用人数（年間）〉

新型コロナウイルスに関する規制等が緩和されたこともあり、利用人数は昨年度と比較し 1.2 倍程度増加した。ただし、目標値には届いておらず、今後も必要な施設整備を実施しながら、市を中心となる体育館として利用促進を図りたい。



以上、各成果指標への実績及び令和 5 年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標をやや下回る成果であると判断し、総合評価を「C」とした。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	4 気軽に利用できる「場所」の充実				
基本施策	1 公共スポーツ施設の有効活用の促進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	本市の施設を利用し、誰もが気軽にスポーツ活動が行えるよう、利用しやすい体制を整えるとともに、指定管理者制度も推進しながら、有効な方法による施設整備を行う。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	利用者が安全・安心・快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設管理員からの施設・設備・備品等の営繕箇所に関する報告体制の強化、現地調査を実施し、緊急性の是非を判断した上で、無駄のない適切な改修、修繕、工事等を実施した。 特に経年劣化が進んでいるスポーツ施設・設備等については、関係課と連携し修繕等を実施するなど、安全性			

		と利便性の向上に努め、施設の特性に応じて必要な対応を行った。 また、新しい分野のスポーツ施設等についても、必要に応じて関係課、団体等と検討を進めている。
成果	所管課	成果内容
	文化・スポーツ課	<p>施設の照明 LED 化工事については、計画に基づき、津島勤労者体育センター、丸山公園多目的グラウンド及び南庭球場で実施。また、南庭球場壁打ちコートの人工芝張替えも実施した。特に丸山公園内の施設は、どちらもほぼ毎日利用があり、利用者からも大変好評であった。また、指定管理施設では、吉田町ふれあい運動公園の空調設備改修工事を実施した。その他のスポーツ施設についても、より良い設備状態で各種大会等を行えるよう、営繕必要箇所の現地調査を行い、緊急性等を考慮しながら順次補修等を実施した。</p> <p>新しい分野のスポーツ施設等については、要望が多いスケートボードの練習場所等、関係課における今後の対応も含め、施設整備に関する協議に参加した。</p>
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	全体を通じて、老朽化が著しい施設が多く、各施設の備品整備、施設維持補修については適宜実施しているものの、十分な対応とは言い難い状況にあり、引き続き効率的・効果的な整備の必要がある。すべての施設を高性能に維持することは不可能であるため、有利な起債の利用を含めた整備を計画立てて実施する必要がある。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	<p>スポーツ施設の改修等については今後も利用頻度や費用対効果を意識しながら優先順位を踏まえ、修繕や工事を実施する。</p> <p>また、照明設備については、作成した「スポーツ施設照明 LED 改修計画」に基づき改修を進める。</p>

分 野	スポーツ分野				
基本方針	4 気軽に利用できる「場所」の充実				
基本施策	2 学校体育施設の活用の促進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	本市の各地区にある学校体育施設を開放し、身近でスポーツ活動等を楽しむ場所を提供し、地域住民の交流及び健康増進を図る。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	学校と連携し、学校体育館やグラウンドの夜間・休日開放を促進することにより、市民の生涯スポーツ活動や、スポーツを通じたコミュニケーション及び健康の増進を図った。			
成果	所管課	成果内容			
	文化・スポーツ課	新型コロナウイルスの影響を受けた昨年度までと比較し、利用人数は増加したと思われる。			
課題	所管課	課題内容			
	文化・スポーツ課	使用に際しては、学校長の許可が必要であるため、急な利用の対応ができない。			
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針			
	文化・スポーツ課	今後も学校と連携し、市民の生涯スポーツ活動や、健康の増進に努める。			

分 野	スポーツ分野				
基本方針	4 気軽に利用できる「場所」の充実				
基本施策	3 スポーツに関する情報提供の充実				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	幅広く関連情報を周知、提供できるよう、必要な体制の整備・検討を行う。				
主な取組	所管課	事業内容			
	文化・スポーツ課	市ホームページ等を活用した各種スポーツ関連の情報提供の充実を図った。また、体育施設の空き状況の確認や、指定管理者等との連携による施設情報の充実により、利用者の利便性の更なる拡充と利用促進に努めた。			

成果	所管課	成果内容
	文化・スポーツ課	広報うわじま、市ホームページのほか、X 等のSNSも活用し、広く情報提供を行った。 また、公共施設予約システムの構築に向けて、関係課と協議を引き続き行った。
課題	所管課	課題内容
	文化・スポーツ課	従来の広報うわじまや市ホームページだけでは、若い世代への情報発信力に欠ける。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	文化・スポーツ課	X・インスタグラム・ライン等のSNSを積極的に活用し広く情報発信に取り組む。 また、今後、利用者にとって利便性の更なる拡充と利用促進を図るため、インターネットによる空き状況の確認や利用申請等が容易に行える公共施設予約システムの構築後は、スムーズな運用が図れるよう対応を進める。

学識経験者意見……………

○各種スポーツ施設の新築・改修・補修・修繕・維持には、多額の予算を要することと思う。一部住民の意見に左右されることのないよう多方面からの要望を把握し、優先順位を慎重に検討し、公正公平に対処してもらいたい。

人權·同和教育分野



分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	1 人権・同和教育及び啓発の推進				
担当課	人権啓発課	関係課	学校教育課	生涯学習課	こども家庭課

現状と課題……………

- 近年、それぞれの個の違いを受け入れ、尊重し、認め合い、良いところを生かしていく「ダイバーシティ（多様性）・インクルージョン（包摂性）」の考えが重要となっている。
- 本市では、子どもから高齢者まで、市民一人一人の人権意識を高めていくため、様々な場を通じた人権・同和教育及び啓発を推進しているが、参加者の固定化が喫緊の課題であり、周知や参加しやすい方法を模索する必要がある。
- 市民アンケート調査結果によると、人権意識を高めるための教育や啓発活動として必要な働きかけについてでは、「S N S（X・Facebookなど）やホームページ等、インターネットを活用して啓発を行う」が37.4%と最も高く、次いで「テレビやラジオで啓発を行う」が35.3%、「広報紙、パンフレット、ポスター、冊子などで啓発を行う」が31.6%となっており、市民の身近な媒体を通じた教育や啓発活動が効果的だと見える。
- 教職員人権・同和教育研修会や市人権・同和教育推進委員会を実施し、指導者としての養成を図っているが、あらゆる人権課題の分野において指導者不足が顕著となっている。
- 今後も、行政、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・家庭・地域・関係団体・公民館・PTA等が連携・協働して、あらゆる機会を捉えた人権・同和教育及び啓発の充実を図ることが重要である。

成果指標……………

指標の名称	基準値		R5 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
指導者研修会の開催回数	H29	13回	17回	17回
人権・同和教育講演会の参加者数	H29	2,500人	1,750人	2,600人
人権・同和教育講演会の開催回数	H29	6回	6回	7回
広報等による啓発回数	H29	38回	38回	40回

人権意識が高くなった市民の割合 (宇和島市人権に関する市民意識調査結果)	H29	33.4%	40.8% (R4 実績値)	40.0%
人権に関する講演会や研修会等へ 1 回以上参加している市民の割合 (宇和島市人権に関する市民意識調査結果)	H29	46.5%	41.1% (R4 実績値)	50.0%

総合評価・.....

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			
(※) 総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
	評価理由				
<p>各項目において、目標値に近い実績を残すことができたが、研修会や講演会への参加者が目標値に対して達成できておらず、今後の課題となっている。</p> <p>なお、そのほかの項目についても、今後も目標値を達成できるよう計画を立て、より多くの方々に市民全体として、互いの人権を尊重できるよう教育・啓発に努めていきたい。</p>					

分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	1 人権・同和教育及び啓発の推進				
基本施策	1 人権・同和教育の推進				
主担当課	人権啓発課	関係課	学校教育課	生涯学習課	こども家庭課
施策の必要性等	<p>互いの多様性を認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重される市の実現を目指すため、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として主体的に取り組み、人権尊重の精神を日常生活に生かすことができるような教育の場を設ける必要がある。</p>				
主な取組	所管課	事業内容			
	人権啓発課	<p>あらゆる分野での指導者を養成するため、指導者養成研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市職員人権教育推進委員養成講座（6回） ●教職員人権・同和教育研修会（全教職員対象） ●人権・同和教育推進委員会（8回） (人権に造詣の深い有識者等) ●人権・同和教育主任連絡会（3回） 人権・同和教育の実践（幼保・小中高・社会教育）を通じて、今後の宇和島市の人権・同和教育をどのように推進するか協議・研究する人権・同和教育研究大会を開催した。 			
	学校教育課	<p>各校の人権・同和教育の全体計画や年間指導計画において、系統的に人権・同和教育について学習できるカリキュラムを配置した。</p>			
	生涯学習課	<p>公民館が主体となって、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた意識の高揚を図り、講演会や学習講座等の学習機会を設けた。</p>			
こども家庭課	<p>人権・同和教育研究大会等へ参加し、発達段階や理解度に応じた人権同和教育推進のための研修を受けた。 幼稚園での生活において、自然な流れの中で、直接的・具体的な体験を通して人権・同和教育に繋がるような視点の教育保育指導案を検討し実践した。</p>				
成果	所管課	成果内容			
	人権啓発課	<p>指導者養成研修については、教職員人権・同和教育研修会が台風の影響で中止となつたが、そのほかの計画</p>			

		<p>については計画通り開催ができ、グループワークなどを実施し、互いの知識や実践力の向上を図ることができた。</p> <p>人権・同和教育研究大会では、参加者それぞれの立場で意見交換することで、互いの状況を把握し、情報共有することができ、異分野との連携により、効果的な実践にむけて礎を築くことができた。</p>
	学校教育課	<p>各学年の発達段階において、適切な人権・同和教育の学習を実施することができた。また、各校で人権参観日を実施し、学習の成果を保護者と共有したり、講演会等を実施して啓発することができた。</p>
	生涯学習課	<p>公民館での人権講座では、少人数であることを活かして思いを語り合える学習を実施することで人権意識の高揚を図ることができた。</p>
	こども家庭課	<p>研究大会や研修等へ参加することで、教諭の資質向上を図ることができた。</p> <p>教育保育において実践に繋げたほか、学習会を開催し、保護者の意識啓発を行った。</p>
課題	所管課	課題内容
	人権啓発課	<p>指導者不足が顕著であるため、学校教育の指導に欠かせない教職員と人権に造詣の深い有識者に対して、指導者としての資質・能力を育成するための指導者養成研修を充実させる必要がある。</p> <p>人権・同和教育研究大会について、差別解消に向けた取り組みを実施するためには、異分野との連携が重要であるため、引き続き、意見交換や有意義な協議ができる場を提供することが必要である。</p>
	学校教育課	<p>研修の機会等が少ないうえに、学ぶ時間も限られているために、経験豊富な教職員の指導技術が継承されにくく、若手教職員の資質能力の育成に課題がある。</p>
	生涯学習課	<p>人権・同和教育の指導者が年々減少し、公民館での人権講演会や人権講座がマンネリ化傾向にあり、学習方法の在り方等の検討が必要である。</p>
	こども家庭課	<p>幼児期は、人との関わりの中で他者理解を深め、自己肯定感を培っていく重要な時期である。人権感覚の源と</p>

		なる自尊感情を育むために、幼児自身が大切にされることを体感できるような関わりを、日々の教育保育において積み重ねていくことが大切である。
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	人権啓発課	<p>学校教育分野で他校との連携、社会教育との連携を強化し、宇和島・三間・吉田・津島地区毎で視察研修等を実施する。</p> <p>指導者養成研修について、学校教育分野では人権・同和教育主任及び校長会での研修を実施、社会教育分野では人権・同和教育推進委員への研修を実施する。</p>
	学校教育課	<p>教職員の研修機会の確保のために、県人権教育課や市人権啓発課などが主催する研修会や研究大会への参加を促すとともに、校内での研修体制をさらに整備し、人権意識の高い教職員集団を形成できるようにする。また、学校教育課で実施する各種研修や成果報告等を充実させていく。</p>
	生涯学習課	<p>公民館主事自らが工夫して、人権問題を自分事として捉え、人権問題解決への視点を持つ人材を育成するために、対話の機会を増やし、参加体験型学習を取り入れるなど、研修内容の充実を図り学習機会を増やしていく。</p>
	こども家庭課	<p>教諭自ら高い人権意識を持ち実践することができるよう、研修等を通して、人権・同和問題や人権・同和教育に関する認識の深化と指導力の向上に取り組む。</p> <p>他の幼児との関わりの中で、相手を尊重する気持ちや思いやりを持つことなど人権尊重の精神の芽生えを育むことができるように、遊びを中心とした生活を通して教育・保育活動を推進する。</p>

分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	1 人権・同和教育及び啓発の推進				
基本施策	2 人権啓発の推進				
主担当課	人権啓発課	関係課			
施策の必要性等	<p>互いの多様性を認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重される市の実現を目指すため、これまでの取組を踏まえて内容・方法等の充実を図りながら、子どもから高齢者まで、市民一人一人の人権意識を一層高め、理解を深めるための啓発が必要である。</p>				
主な取組	所管課 人権啓発課	<p>事業内容</p> <p>校区別人権・同和教育懇談会を実施し、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、人権集会、学習成果の発表、学級・学年別懇談会等を実施し、保護者や校区住民などへ公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内小学校、中学校（34校） 様々な人権問題に対する人権感覚を高め、差別と偏見のない市を実現するための集いを実施した。 ●人権を考える市民の集い＜宇和島地区＞ ●吉田町人権をまもる集い＜吉田地区＞ ●三間町人権あつたかコンサート＜三間地区＞ ●笑顔の集い in つしま＜津島地区＞ <p>公正採用選考人権啓発推進員を設置している市内企業、公民館及び集会所で企業内等人権・同和教育研修会を実施し、人権意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業（6箇所） ●集会所（16箇所） ●公民館（30箇所） <p>いじめや差別のない宇和島市を実現するため、家庭や学校そして地域に幅広く周知、啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権作品集「いのち」小中高等学校へ依頼し、選考作品（作文・標語・メッセージ ポスター）を掲載 ●人権だより（全戸配布） ●ビデオメッセージ（UCAT放映200回以上、チラシ7,000枚、DVD各校へ配布） 			

		<p>各隣保館の役割や地域と地域外との交流を図ることで、人権啓発を促す集いを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●番城福祉会館フェスタ ●三間町隣保館まつり ●津島町福祉会館ふれあい広場
成果	所管課	成果内容
	人権啓発課	<p>校区別人権・同和教育懇談会では、保護者や児童生徒に人権意識の向上や啓発を図ることができた。</p> <p>様々な人権問題に対する人権感覚を高め、差別と偏見のない市を実現するための集いでは、地域性を生かし、関係機関が連携して、児童生徒や保護者、市民等への啓発を促すことができた。</p> <p>企業内等人権・同和教育研修会では、対面開催を再開し、より人権意識を高め、教育・啓発を図ることができた。。</p> <p>いじめや差別のない宇和島市を実現するため、家庭や学校、地域への周知、啓発を幅広く実施することができた。学校が企画するビデオメッセージは市民等からも好評で、子どもたちの活動が大人への周知に結びつき、高い効果があった。</p> <p>隣保館での交流事業では、部落問題に対する人権感覚を高め、地域と地域外の交流を図ることができた。</p>
課題	所管課	課題内容
	人権啓発課	<p>校区別人権・同和教育懇談会では、保護者や地区住民との意見交換等ができていないため、双方向での取組となるよう検討する必要がある。</p> <p>また、参加者がある程度固定化されているものもあるため、より一層の創意工夫で、多くの参加者となるよう努める必要がある。</p> <p>ビデオメッセージ等、学校が企画して実施してきたものについても、企業や団体での実施も検討し、市内全体に人権に関する意識づけを広げる必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	人権啓発課	人権に関する講座や学習会に、より多くの市民が参加

		<p>するよう努めるとともに、可能な限り意見交換の場を取り入れる。</p> <p>また、関係する機関や団体と、これまで以上に強固な協力体制を築き、取組を実施していくとともに、十分に周知されていない隣保館での取組についても、積極的な啓発に取り組む。</p>
--	--	---

学識経験者意見……………

- 今年パリで開催されたパラリンピックで彼等の活躍に感動を受けた人は少なくない。障がい者本人のみならず、一般市民の多くの人々が「障害」に対して以前とは違った捉え方をしてきたように思われる。
- 国籍・男女・高齢者等誰もが自分自身と向き合うことのできるテーマで「人権」について研修することで啓発につながるのではないだろうか。

分 野	人権・同和教育分野			
基本方針	2人権擁護及び相談機能の充実			
担当課	人権啓発課	関係課		

現状と課題

- 本市では、各隣保館（番城福祉会館、三間町隣保館、津島町福祉会館）、市役所等の既存施設にて、人権に関する身近な相談窓口事業を実施しており、各種相談窓口については、広報、人権だより、市のホームページ、隣保館だより等で周知を行っている。
- 相談支援体制の充実に向けては、人間関係の構築や相談しやすい環境づくりが必要であり、さらには各相談内容に対する専門的なスキルを高めるためにも、今後も各相談機関と協議等連携を深めていく必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R5 年度実績	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
人権相談の開催回数	H29	46回	37回	50回

総合評価

C	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況			
	S	目標を大きく上回る成果を上げた				
	A	目標をやや上回る成果を上げた				
	B	目標どおりの成果を上げた				
	C	目標をやや下回る成果であった				
	D	目標を達成することができなかった				

（※）総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
相談回数については、特設人権相談所を本庁及び各支所において年 6 回開催している。また、各隣保館や広域隣保においても、開館時には常に各種相談を受け付け、人権相談件数としては 13 件対応している。 本庁、支所及び各隣保館において、相談支援体制の充実に向けて、相談しやすい環境づくりや各種相談内容に対する専門的なスキルを高めるためにも、今後も各相談機関と協議等連携を深める必要がある。

また、人権相談の開催状況の周知方法についても、今後検討する必要がある。

分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	2 人権擁護及び相談機能の充実				
基本施策	1 相談・支援体制の充実				
主担当課	人権啓発課	関係課			
施策の必要性等	<p>人権が侵害された場合の司法による救済や人権侵犯事件に対する法的救済は、国の専管事項であるが、人権が侵害されるおそれのある人や、現に侵害されている人に対しては、市としても解決のための助言を行うなど、相談・支援体制の整備、充実を図る必要がある。</p> <p>近年の複雑・多様化する人権相談に対応するためには、関係各課、各機関との連携と相談員の資質向上が必要である。</p>				
主な取組	所管課	事業内容			
	人権啓発課	<p>インターネットモニタリングを 5 回/週実施し、近年問題となっているインターネット等での誹謗中傷や差別的文言等（宇和島市内の部落差別・障がい者・在日外国人・新型コロナウィルス感染症に関する悪質・差別的な情報や書き込み）のチェックを行った。（実施：番城福祉会館・三間町隣保館・津島町福祉会館）</p> <p>番城福祉会館・三間町隣保館・津島町福祉会館、吉田町広域隣保相談員により生活相談等を実施。相談内容により担当部署や関係機関と連携を図った。</p> <p>人権啓発課、各隣保館、人権擁護委員、法務局等と連携を図り、人権相談を実施した。</p> <p>【随時相談】人権啓発課、法務局、各隣保館、吉田町広域の隣保相談員で実施。</p> <p>【1回/2か月の頻度】本所・各支所の人権擁護委員で実施。</p>			
成果	所管課	成果内容			
	人権啓発課	<p>差別的な書き込み削除の実績はないが、インターネット等の書き込みに対してモニタリングのチェック体制を構築できた。</p>			

		<p>また、各隣保館等の密な連携により、スムーズな対応ができた。</p> <p>人権啓発課、各隣保館、人権擁護委員、法務局等と連携を図り、様々な悩み事等含めた相談等を支障なく実施できた。</p>
課題	所管課	課題内容
	人権啓発課	<p>インターネットモニタリングを継続することは必須であるが、ネット上に間違った知識や意見が掲載されないようにする取り組みも求められている。</p> <p>また、日頃からの細やかな訪問により地域との繋がりをさらに深める必要がある。</p> <p>その他、日頃からの情報交換を重ね、共有し相談に対するスムーズな解決を図る必要がある。</p>

今後に向けた取組方針	所管課	今後に向けた取組方針
	人権啓発課	<p>人権・同和教育や啓発を積み重ねることで、ネット上の誹謗中傷や差別書き込み等に対して正しく理解することや正しい情報を発信できるよう、一人でも多くの方の人権意識が向上する取り組みを継続して実施する。</p> <p>訪問等を継続し地域とのつながりを深め、地域から頼られる隣保館を目指すとともに、日頃から各関係機関等との情報共有を図る。</p>

学識経験者意見.....

○人権相談件数が少ないことは喜ばしい事であるが、相談したい人がためらっているという事も在り得る。そのような人が一步踏み出して相談できるようにポスター掲示や放送等でより一層の相談体制の周知を図っていくことも必要ではないだろうか。